

山梨県社会資本整備重点計画

平成17年3月

山 梨 県

〔目 次〕

I. 山梨県社会資本整備重点計画の目的

- | | |
|-------|---|
| 1. 背景 | 1 |
| 2. 目的 | 2 |

II. 重点計画の基本的考え方

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 山梨県の特徴 | 3 |
| 2. 時代の潮流 | 5 |
| 3. 社会資本整備における山梨県の課題 | 6 |
| (1) 社会資本整備における課題 | 7 |
| (2) 社会資本の整備水準 | 14 |
| (3) 社会資本整備に対する県民の考える重要度 | 14 |
| 4. 重点整備の基本方針及び重点整備項目 | 15 |
| (1) 重点整備の基本方針 | 15 |
| (2) 重点整備項目 | 16 |
| (3) 評価指標の設定 | 18 |
| (4) 評価指標の内容 | 19 |
| 5. 社会資本整備を効果的に進めるための施策 | 21 |
| (1) 公共事業等評価システムの構築 | 21 |
| (2) 公共事業等のコスト縮減の推進 | 22 |
| (3) 公共事業等の IT 化 | 23 |
| (4) 県民と一体となった協働の促進 | 24 |

III. 重点整備の基本方針と重点整備項目

1. 重点整備の基本方針 県民の生命・財産を守ります	25
2. 重点整備の基本方針 快適な住環境を確保します	34
3. 重点整備の基本方針 美しく豊かな自然環境を保全・活用します	39
4. 重点整備の基本方針 観光立県「富士の国やまなし」を推進します	44
5. 重点整備の基本方針 農林業の競争力を高めます	49
6. 重点整備の基本方針 交流を支える交通体系を充実します	52

IV. 重点整備項目を推進するための主な事業

1. 主な事業一覧(峡中地域)	60
2. 主な事業一覧(峡北地域)	63
3. 主な事業一覧(峡東地域)	66
4. 主な事業一覧(峡南地域)	69
5. 主な事業一覧(富士北麓・東部地域)	72
6. 主な事業一覧(県内全域に係る事業)	75

〔巻末資料〕

社会資本の整備水準	77
〈社会資本整備に対する県民の考える重要度〉	78

山梨県社会資本整備重点計画の目的

1. 背景

現在、我が国では少子・高齢化が急速に進展しており、人口は平成18年(2006年)をピークに長期の人口減少傾向へと転じ、主要国の中でも際だった超高齢社会になると予想されています。また、経済の成熟化、グローバル化やIT革命の進展などが指摘される中、国際競争の本格化、アジア諸国の成長などを背景とした国内産業の空洞化が進み、我が国の経済成長は、今後も低い水準での推移が予想されています。

また、地球規模で進む環境の悪化は、人類の生存基盤を脅かす深刻な問題となっており、平成9年(1997年)に開催された地球温暖化防止会議をはじめ、国際的な取り組みも進められています。

さらに、東海地震や南関東地域直下の地震、富士山噴火の発生への懸念の高まる中、平成16年(2004年)に発生した新潟県中越地震やスマトラ沖地震が発生し、安全に対する国民意識は一層高まっています。

国では、こうした社会経済情勢の変化に対応するため社会資本の整備については、平成15年(2003年)4月には「社会資本整備重点計画法」を施行、同年10月には、同法に基づく「社会資本整備重点計画」を策定し、これまでの事業分野別の緊急措置法に基づく計画等による整備から、事業分野別計画を一本化し事業間連携の強化を図るとともに、国民が享受する成果目標を明示した、重点化・集中化のための計画による整備へと転換したところです。

本県では、平成16年(2004年)2月に新しい県づくりの指針となる山梨県長期総合計画「創・甲斐プラン 21」を策定しました。

国及び地方を通じた、かつてない厳しい財政状況の中において、目指すべき県土像「誇れる郷土 活力ある山梨」の実現に向け、積極的かつ着実な施策の展開を図るためには、本県における社会資本整備の分野においても、社会経済情勢の変化に対応した一層の選別と重点化による、限られた財源のより効果的・効率的な活用が求められています。

2 . 目的

本県では、21世紀最初の四半世紀を視野に入れた、目指すべき山梨の姿を掲げるとともに、10年後の目標水準などを示す「山梨県長期総合計画 創・甲斐プラン21」を策定しました。

創・甲斐プラン21では、「誇れる郷土 活力ある山梨」を目指すべき県土像として掲げ、そのもとに次の5つの政策分野を設定しています。

〔県土像実現のための政策分野〕

「時代を生き抜く力強い産業の振興」

「環境日本一やまなしの確立」

「明日を拓く人づくり・文化づくりの展開」

「安心・安全に暮らせる社会の形成」

「快適な生活と活発な交流を支える基盤の充実」

本計画では、この5つの政策分野及びそのもとに設定されている諸政策を受け、社会資本整備として対応すべき政策目標について、事業を実施する側の視点ではなく、成果を享受する県民の視点により重点整備方針を設定しました。

その中で、県民生活、産業活動の基盤を形成する目的で県が実施する社会資本整備事業を対象に、重点的に実施すべき項目を重点整備項目として定め、社会資本の整備を所管する森林環境部、農政部、土木部の事業計画を一本化し、重点的計画とすることによって、創・甲斐プラン21に掲げる県土像の実現に向け、今後5年間に重点的に整備すべき社会資本の方向性を示したものです。

〔対象とする社会資本〕

本県社会資本は、国や市町村などの関係機関の事業とも連携を図りながら整備を進めてきたところであり、今後もこうした関係機関との一層の連携強化に努め、効果的に事業を実施することが重要と考え、積極的に取り組んでいくこととしています。

一方、より効果的・効率的な社会資本整備を進めるためには、県自らが主体となって進める事業についての計画的かつ重点的な取組が求められています。

このため、本計画では県が主体となって選別と重点化を図るべき公共事業（これに密接に関連する一部市町村事業を含む。）である次の事業を対象としています。

道路事業（林道、基幹農道、街路を含む。）

治水事業

治山・砂防事業

下水道事業（農業集落排水事業を含む。）

公園事業

住宅事業

〔計画期間〕

創・甲斐プラン21の実施計画である次の5カ年としています。

平成16年度(2004年度)～平成20年度(2008年度)

重点計画の基本的考え方

1. 山梨県の特性

(1) 恵まれた自然

本県は、日本列島のほぼ中央に位置し、周囲を富士山や南アルプス、八ヶ岳連峰などの高い山々に囲まれた内陸県であり、これらの山々や森林を源として流れ出る豊富な水は多くの人々の暮らしをうるおすとともに我が国を代表する河川、湖沼を形成しています。

地勢は急傾斜地が多く、地質も脆弱であり、災害に弱いといった特異な地形や地質をもつものの、こうした日本を代表する山々や美しい森林、清らかな水など恵まれた自然やそれらが織りなす四季折々の美しい景観は、県民にとって貴重な財産として保全し、未来の世代に引き継いでいく必要があります。



(2) 魅力ある文化遺産

本県は、人間の生活の場としての歴史も古く、旧石器時代の立石遺跡や縄文時代を代表する釈迦堂遺跡から、中世の八幡神社や浅間神社などの神社や戦国時代の武田氏ゆかりの貴重な文化資産、江戸時代の甲府道祖神祭幕絵など、貴重な諸資料や文化財を有しています。

近年においても県立の美術館、文学館、考古博物館をはじめ、県内各地域のそれぞれの特性を生かした様々な文化施設が整備されており、これらの施設の連携のもと、多彩な芸術文化活動が展開されています。

国宝・大善寺薬師堂



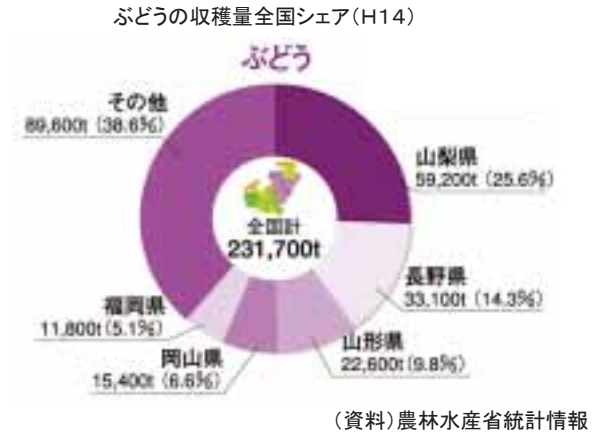
(資料) 社団法人 山梨県観光物産連盟

(3)個性溢れる産業

平成14年度の県内総生産（実質）は、3兆2,028億円となっており、特色のある資源を活用した個性溢れる農業、林業、商工業など活発に展開されています。

農業は、果樹、野菜、畜産、水稻、花きなど、耕地面積は小さいものの、高度な技術に支えられた経営が行われており、特に、ぶどう、もも、すももの生産量は全国一を誇り「果樹王国・山梨」としての地位を得ています。林業は、豊富な森林資源を活用していくための基盤づくりとともに、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう計画的な整備を進めています。

また、工業は、技術や風土を生かした特色ある産業からメカトロニクス等の世界的な企業まで、多岐にわたった活発な産業活動が展開されています。



(4)活力に満ち知恵を育む県民性

古来、周囲を山々に囲まれ、耕地面積が小さい山梨の地で、人々は無限の資源である知恵を生かしながら、多様な生活文化を育んできました。勤勉性や忍耐強さ、創造性や進取の気性など、活力に満ち知恵を育む県民性は、厳しい自然条件を自らの力で乗り越え、それぞれの時代を切り開いてきた先人達の日々の努力の中から培われてきたものであり、研磨・宝飾、印章など、全国に誇りうる地場産業の発祥と発展も、こうした県民性のあらわれといえます。

本県固有の風土と長い歴史の積み重ねによって形成されてきた県民性は、人と自然との調和のとれた夢と希望に溢れる県土づくりを進める上で大きな力となるものです。

水晶細工・研磨



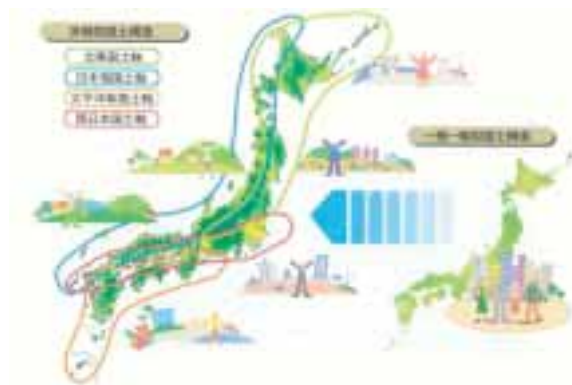
(資料)社団法人 山梨県観光物産連盟

(5)可能性の高い立地条件

首都圏の一角にありながら、清らかな水、澄んだ空気、豊かな森林など、恵まれた自然を有する本県は、環境との共生を目指す21世紀型地域社会のモデルとなり得る可能性を有しています。

また、富士山をはじめとする豊かで美しい自然景観や魅力ある文化、特色のある地場産業など、国内外の人々を引き付ける優れた条件を備えています。さらに本県は、我が国の新たな国土構造を形成する東北国土軸と西日本国土軸の結節点のひとつとして、人、物、情報の一大拠点となり得る位置を占めています。

このため、長期的な展望のもと山梨の魅力さをさらに高め、確固たるイメージをつくり、定着させていくことが何より重要になります。



(資料)国土交通省「21世紀の国土のグランドデザイン」をもとに作成

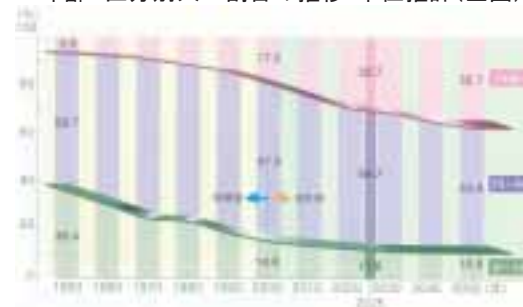
2 . 時代の潮流

我が国では、少子・高齢化が急激に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の最近の予測によれば、我が国の総人口は、2006年(平成18年)をピークに減少に転じるとされています。

このような中、本県の高齢化は全国よりも速く、労働人口の減少、経済活力の低下、地域社会活動の停滞などが懸念されています。

また、地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少等、環境の地球規模での悪化が深刻化する中で、県民の地球環境保全への意識が高まりを見せているとともに、IT化の進展、科学技術の進歩、経済のグローバル化、価値観・ライフスタイルの多様化、安全に対する意識の高まり等が進んでいます。

年齢3区分別人口割合の推移:中位推計(全国)



(出典:日本の将来推計人口)

3. 社会資本整備における山梨県の課題

山梨県長期総合計画「創・甲斐プラン21」の施策体系において、社会資本整備が特に担っていくべき政策分野を整理するとともに、社会資本整備に関連する諸計画を踏まえながら、社会資本整備における山梨県の課題を整理しました。

		創・甲斐プラン21	
		政策分野	政策
山梨県 の 特性	時代を生き抜く力 強い産業の振興	競争力のある商工業・ サービス業の振興	経済のグローバル化等に伴い国際競争や地域間競争が激化する中で、本県経済の活力の維持・向上を図るため、中小企業等の意欲的な活動を一層支援し、競争力のある商工業・サービス業の振興に努めます。
		観光立県「富士の国やま なし」の確立	年々激化する観光地間競争の中で、本県への誘客を一層促進するため、魅力ある観光の舞台づくりを進めるとともに、山梨の魅力を国内外に発信し、観光立県「富士の国やまなし」の確立を図ります。
		豊かさを育む活力ある農 業の確立	食料の生産や身近な自然環境の保全など、県民の暮らしの豊かさを育む農業・農村の機能が将来にわたって維持・発揮されるよう、安全で高品質な農畜産物等の供給や効率的な経営等を促進し、活力ある農業の確立を図ります。
		自然との調和のとれた林 業の振興	森林の適切な整備など「緑の公共事業」を進めるとともに、健全な林業経営を促進し、自然との調和のとれた林業の振興を図ります。
時代の 潮流	環境日本一やま なしの確立	美しく恵み豊かな自然との 共生	本県が有する美しく恵み豊かな自然を守り、次代へと引き継いでいくため、環境首都憲章の理念を踏まえた環境基本条例に基づき、自然環境を保全するとともに、人と緑のふれあいを促進するなど、自然との共生を図ります。
		循環型社会の形成	将来にわたって快適な環境を享受できるよう、リサイクルシステムなどを整えるとともに、地域の良好な環境の保全や限りある資源の有効利用を進め、持続的な発展が可能な循環型社会の形成を図ります。
		地球環境の保全	二酸化炭素など温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止を図るとともに、クリーンエネルギーの活用を進めるなど、地球環境の保全に努め、国際社会の一員としての役割を果たします。
		さわやかな生活環境の確 保	やすらぎやうおいを感じながら健康に暮らしていけるよう、公害を防止するとともに、魅力ある景観づくりなどを進め、さわやかな生活環境を確保します。
安心・安全に暮ら せる社会の形成	安全で平穏な生活の確保	誰もが安心して日常を過ごせるよう、食生活や消費生活の安全を守るとともに、交通事故や犯罪の減少などに向けた取り組みを進め、安全で平穏な県民生活の確保を図ります。	
	高度防災社会の形成	自然災害や火災に加え、武力攻撃に伴う災害などから県民の生命・財産を守るため、災害に迅速かつ的確に対応できる体制を整備・充実するとともに、災害に強い県土づくりを進めるなど、高度防災社会の形成を図ります。	
	快適な住環境の確保	ゆとりや豊かさを感じながら暮らせるよう、多様で質の高い住まいづくりを進めるとともに、魅力ある都市空間の形成に努めるなど、快適な住環境の確保を図ります。	
快適な生活と活発 な交流を支える基 盤の充実	交流を支える交通体系の 充実	地域の経済や文化など、あらゆる活動が一層活発に展開されるよう、広域的な高速交通網から生活に密着した道路までの体系的な整備を図るとともに、多様な交通手段の確保に努めるなど、様々な交流を支える交通体系を充実します。	

社会資本整備における山梨県の課題

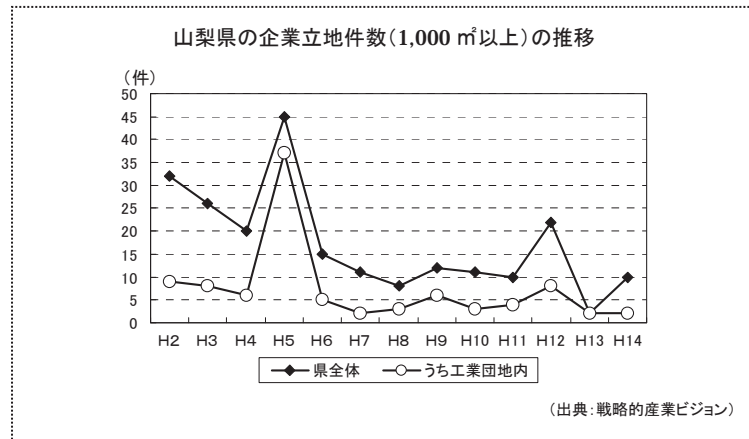
(1) 社会資本整備における課題

〔課題1〕県内商工業を巡る競争環境激化への対応

山梨県では、宝飾、ワイン、織物といった地場産業は産地形成に成功しつつありますが、基幹産業である機械電子関連産業の海外進出、国内工場の集約化による空洞化の影響は大きく、将来的には産業構造に深刻な影響を与える可能性も否定できません。また、事業所の廃業率は低いものの、新規創業が低迷しています。

小売業については、販売額が伸び悩む中で、ホームセンターや大規模スーパーなど郊外型の大規模小売店の出店等により、中心市街地などの商店街の活性化も課題となっています。

このため、低迷している創業や企業立地を促進するとともに、中心市街地を中心に、地域に貢献する商業・サービス業の振興を図るため、戦略的な産業基盤整備を促進していくことが必要となっています。

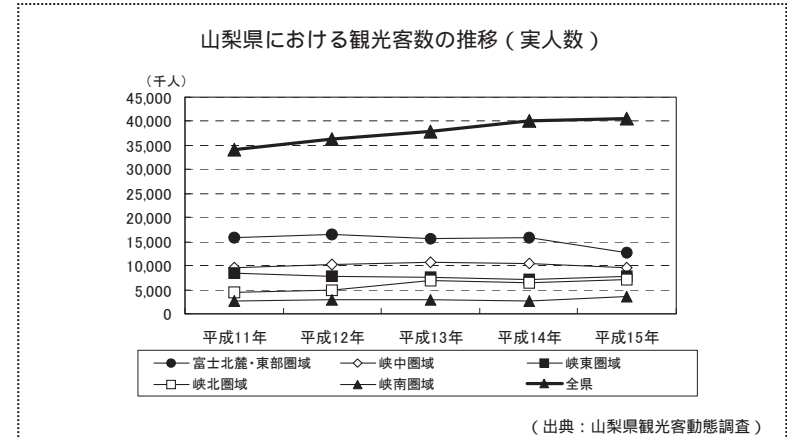


〔課題2〕豊富な観光資源と立地優位性を生かした地域観光の振興

首都圏の一角にありながら、富士山や八ヶ岳などの豊かな自然や富士五湖に代表される美しい景観を有する本県は、極めて豊富な観光資源に恵まれており、国内外から本県を訪れる観光客数は年々増加しています。

その一方で、観光地周辺における交通渋滞などが問題となっています。

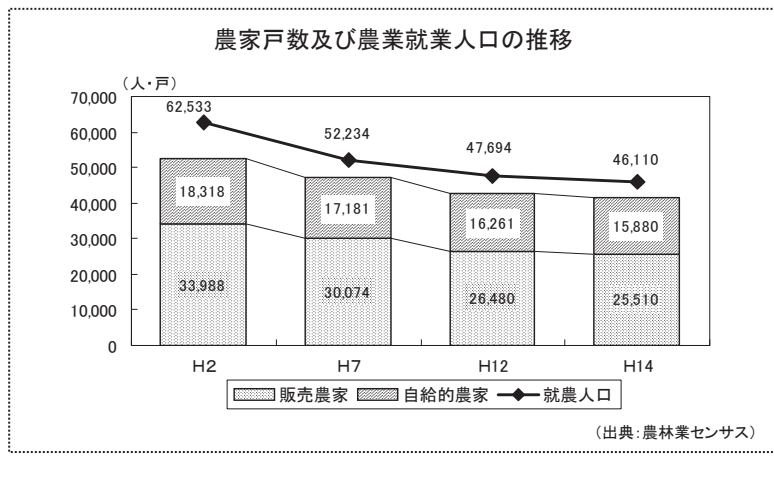
今後、旅行形態や観光ニーズが多様化していくなかで、本県観光のグランドイメージである「富士の国やまなし」のより一層の定着を図り、観光県としての確固たる地位を築いていくため、観光拠点やアクセス道路などの整備を進め、本県観光の一層の振興を図ることが必要となっています。



【課題3】大消費地への近接性を生かした効率的な農業経営の促進

本県では、大消費地に近い有利な立地条件や内陸性の気象条件を生かしながら、狭小で傾斜地の農地が多い不利な生産条件を克服し、高度な技術に立脚した収益性の高い農業が営まれてきました。しかし、一方で、本県の農家戸数は平成14年には41,390戸と、平成2年と比較して約79%に減少しており、耕作放棄地の増加などの問題も顕在化しています。

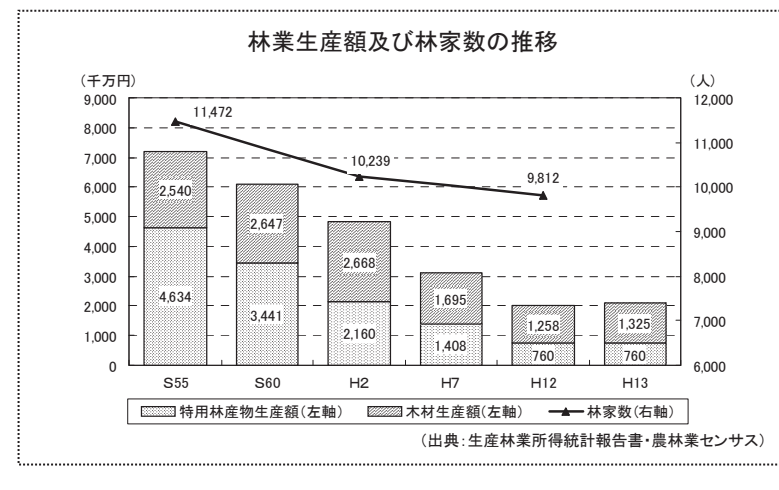
このため、農業者が意欲を持って農業を続けられるよう、京浜地域という大消費地への近接性を生かしながら、農作業の機械化、農地の集団化など、作業性・生産性のより一層の向上を図り、高い付加価値に立脚した本県農業の強みをさらに強化していくことが必要となっています。



【課題4】林業経営による森林の有する多面的機能の発揮

林業は、森林を適正に維持・管理する重要な役割を担っていますが、外材の輸入増による木材価格の低迷、労働者賃金の上昇等による採算性の悪化、林業従事者の高齢化や林業への意欲の低下など、林業を巡る情勢は依然として厳しく、管理不十分な森林が増加することが懸念されています。

このため、経営基盤の整備などによる望ましい林業構造の確立や担い手の育成・確保、労働環境の向上等を図り、健全な林業経営を促進するとともに、森林の計画的な整備・保全や活力ある山村づくりを行うなど、森林の有する多面的機能の発揮に向けた取り組みが必要となっています。



【課題5】水辺空間における多様な自然環境の保全

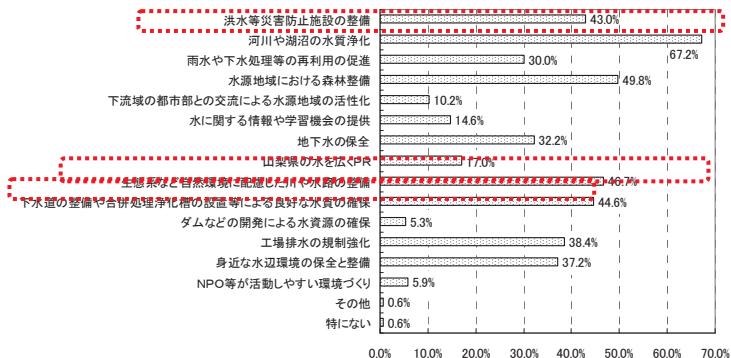
県民への水に関するアンケート調査によると、多くの方が水質の浄化や生態系など自然環境への配慮などを望んでいます。河川における水質の改善については、下水道の整備や住民の意識の向上など市町村等と連携した取り組みを進めています。

一方、これまでの河川改修では、効率性や経済性を追求するあまり、魚道等の水生生物の生育環境に対する配慮が十分とは言えませんでした。

水際の植物や魚類、昆虫等の生物の復活は、県民が自然とふれあう機会が増大するなど、県民にやすらぎと憩いを与えます。

このため、貴重な自然を守り、復活するため、水生生物の生息環境に配慮した河川の整備が求められています。

水に関する行政への要望



【課題6】森林や里山の豊かな自然環境の保全

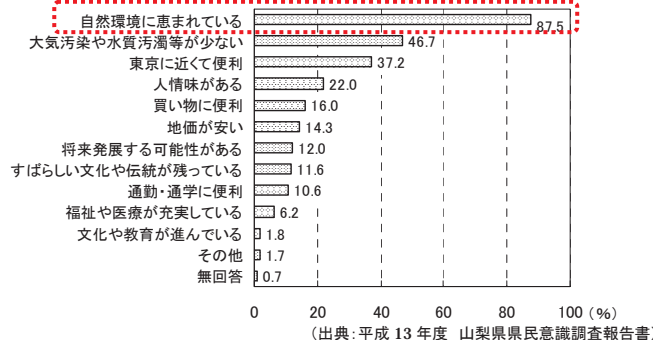
本県は、首都圏の一角に位置しながらも、豊かな自然に恵まれています。県内には県土の保全や水資源のかん養など、様々な公益的機能を有する森林が広がるとともに、美しい湖や秀麗な山々があり、多種多様な野生生物が生息・生育しています。

こうした自然環境には、県民の多くが魅力を感じており、平成13年度に実施した県民意識調査の結果でも、「本県の良いところ」として「自然環境に恵まれていること」を挙げた人が最も多くなっています。

特に、県土の約78%を占める森林の維持管理は、本県の豊かな自然環境を保全していくために重要な役割を果たしています。

県民にとってかけがいのない財産である自然環境を保全するため、森林の適切な維持管理を進めることが求められています。

山梨県の良いところ

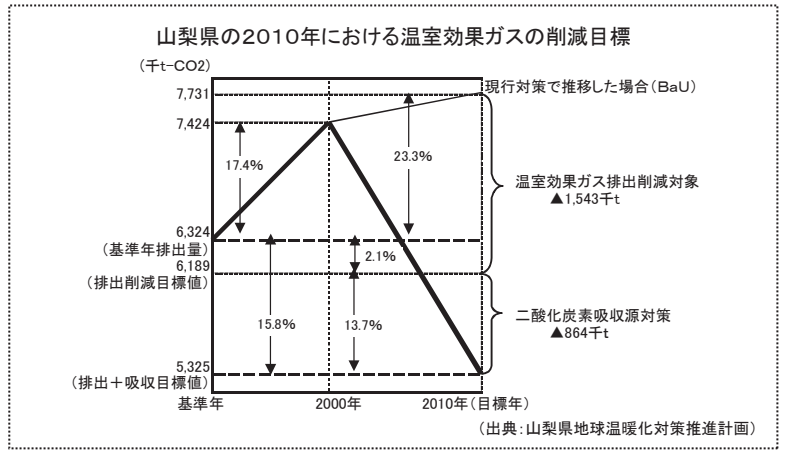


〔課題7〕二酸化炭素等の増加による地球温暖化への対応

社会経済活動の拡大等に伴い、地球規模での環境悪化が進行していますが、特に、地球温暖化は気候変動や海面の上昇、生態系バランスの変化等をもたらすなど、人類の生存基盤に係わる最も重要な環境問題のひとつになっています。

本県では、温室効果ガス排出削減対策により基準年比 2.1%相当分を削減するとともに、森林吸収源対策により864千t-CO₂の森林による二酸化炭素吸収量を確保し、全体として 2010年には基準年比15.8%の削減を目標としています。

また、温室効果ガスの削減にあたり、市街地を中心として交通渋滞や混雑に伴って自動車から排出される二酸化炭素等を削減することも課題となっています。

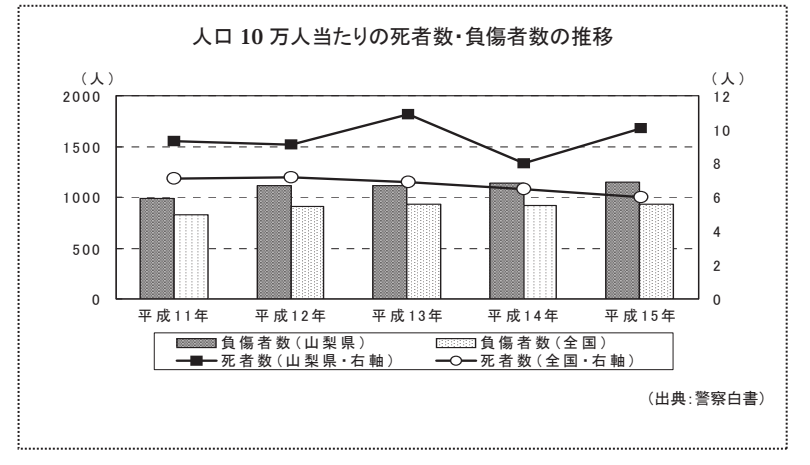


〔課題8〕交通事故死傷者数の抑制

本県では、運転免許の保有率が全国水準と比較して高く、県民の移動手段としてマイカーがその中心的な役割を担っているうえ、観光客を中心とした来訪者の交通手段もマイカー中心となっています。

その一方で、自動車社会であるがために自動車による交通事故への不安も大きく、平成15年では、本県の人口10万人当たりの交通事故死者数は10.1人(全国平均:6.0人)、負傷者数は1,152.5人(全国平均:925.7人)となっており、全国平均を大きく上回っています。

このため、交通安全思想の普及・啓発や体系的な交通安全教育の実施とともに、交通安全の確保を重視した道路整備、信号機の高度化をはじめとした交通安全施設等の整備、高度道路交通システム(ITS)などによる道路交通環境の整備を進め、交通安全をなお一層推進することが課題となっています。

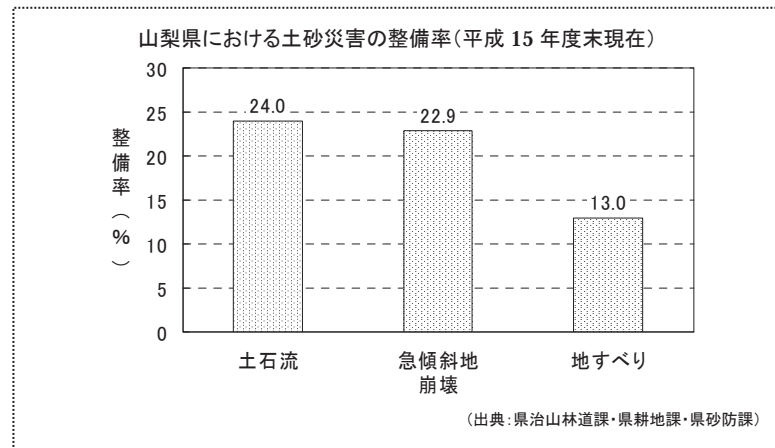


【課題9】台風や地震、富士山噴火等の自然災害への備え

本県は、地形が急峻で、地質が脆弱であることから、台風や集中的、局地的豪雨等による洪水や山地崩壊、土石流、地すべり、がけ崩れなど自然災害の危険地域が多く存在しています。

また、東海地震をはじめ、南関東地域直下の地震、糸魚川—静岡構造線断層帯など活断層に起因する地震や富士山噴火などが発生する危険性を指摘されており、これらが発生した場合には、広範囲にわたって甚大な被害を受けることが懸念されています。

そのため、災害に迅速かつ的確に対応できる防災体制や緊急輸送路などの整備、災害危険度に関する情報の周知、徹底などに努めるとともに、洪水、土砂災害等の未然防止を図るなど、災害に強い基盤づくりを一層強化することが必要となっています。

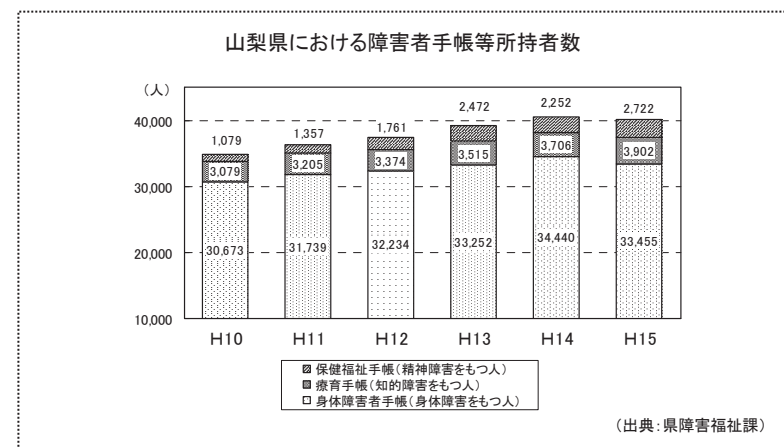


【課題10】高齢者や障害をもつ人の自立した生活への支援

本県の高齢化率は、20.5%(平成15年4月現在)と県民の5人に1人が65歳以上の高齢者という状況にあるものの、65歳平均余命や健やかに過ごせる人生の長さを示す健康寿命が全国でもトップクラスとなっており、健康長寿の県であるといえます。

また、本県における障害者手帳等の所持者の数は、平成15年4月現在で、身体障害をもつ人が33,455人に及ぶなど、5年前と比較してみると全体で15.1%の増加となっています。

こうした中で、これら的高齢者や障害をもつ人が、住み慣れた地域で家族や近隣の人々と自立した生活を営みながら、積極的に社会参加していくことへの期待が高まっており、公共施設のバリアフリー化などによる活動範囲の拡大に努めていくことが求められています。

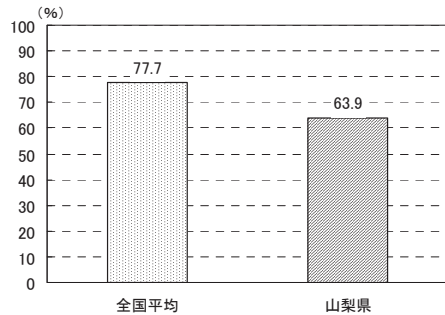


【課題 11】生活排水処理施設の整備の促進

本県は水と緑の豊かな自然環境に恵まれ、河川や湖沼などの公共用水域は、多種多様な魚類や水生昆虫が棲み、生活用水や農業用水、工業用水として県民の生活を支えているほか、やすらぎを与えてくれる憩いの場として注目されており、良質な水環境を将来の世代に引き継いでいくことが望まれています。しかし、本県の生活排水クリーン処理率は、平成 15 年度末で 63.9%となりましたが、いまだ全国平均の 77.7%を下回っています。

今後、下水道整備の計画的な推進や地域の特性に応じた農業用集落排水施設の整備、浄化槽の設置の促進など、生活排水処理施設の整備を促進していくことが求められています。

生活排水クリーン処理率(平成 15 年度末)



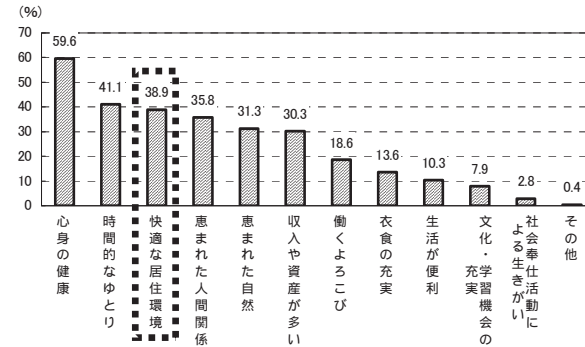
(出典: 県大気水質保全課)

【課題 12】魅力ある都市空間の形成

暮らしの場である住まいや都市環境に「快適」、「ゆとり」を求める方向へと県民ニーズが変化してきているなかで、平成 13 年度に実施した県民意識調査の結果でも、「豊かさ」のイメージとして「快適な居住環境」が、また整備を希望する公共施設として「公園・広場・遊園地など」が、それぞれ上位になるなど、県民の多くが快適な住まいや都市環境の質の高さを重視する傾向が現れています。

このため、地域のにぎわいの核となるエリアでは、都市拠点の整備を進め、都市機能を充実するなど、豊かで活力に満ちた新しい都市づくりを進めるとともに、身近な公園等の公共施設の整備や個性豊かな街並み景観の創造など、魅力ある都市空間を形成していくことが求められています。

「豊かさ」のイメージ



(出典: 平成 13 年度 山梨県県民意識調査報告書)

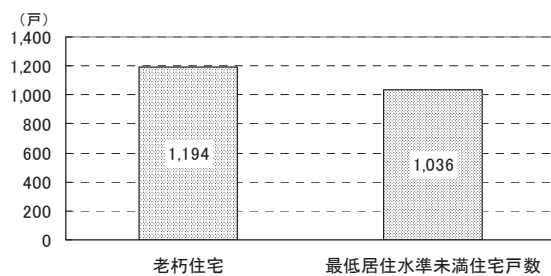
【課題 13】公共賃貸住宅の老朽化や低い居住水準等への対応

住宅戸数は着実な増加傾向にあるとともに、世帯数を上回り、量的に充足している状況にありますが、災害に対する危険性が高い老朽木造住宅や、最低居住水準未達の住宅が多く、老朽住宅の建て替えや改善などを計画的に誘導していくことが求められています。

公共賃貸住宅についても、老朽化や低い居住水準の解消、高齢者や障害をもつ人への対応が求められており、市町村等との連携のもとで既存ストックの適切な改善及び更新を図ることが必要となっています。

このため、公営住宅のリニューアルや建て替えを進め、質の高い賃貸住宅を求める県民の住宅ニーズに応えていくことが求められています。

県営住宅老朽住宅戸数(耐用年数を1/2以上経過した住宅戸数)
及び最低居住水準未達住宅戸数(H16.3.31現在)



※最低居住水準:標準家族3人の場合、床面積39㎡

(出典:県住宅課)

【課題 14】多様な交流を支える交通基盤の体系的整備

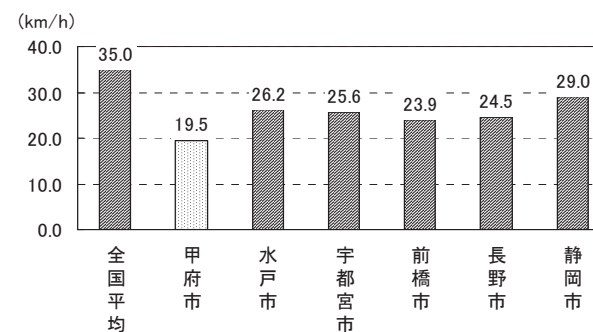
本県は、これまで中央線や中央自動車道の開通などを契機に外部との交流を活性化させ、飛躍的な発展を遂げてきました。

人・物・情報が地域を越え、国を越えて動く時代が到来する中で、本県の可能性をさらに高めていくためには、より広域的で多様な交流を支える交通基盤を体系的に整備していくことが重要な課題となっています。

このため、中部横断自動車道の整備を促進するなど、広域高速交通網を整備することが必要です。

また、広域的な高速交通網の整備効果を全県で享受でき、さらに県内の交流と連携を促進するよう骨格道路から生活関連道路までを体系的、効率的に整備していくことが必要となっています。

近県県都の混雑時平均旅行速度



(出典:平成11年道路交通センサス)

(2)社会資本の整備水準

本県では、県民生活を豊かにし、経済発展の基盤となるとともに、暮らしと経済活動の安全性を確保するために、様々な社会資本を整備してきました。しかし、他県と比べると、未だ整備水準は総じて低い状況にあります。

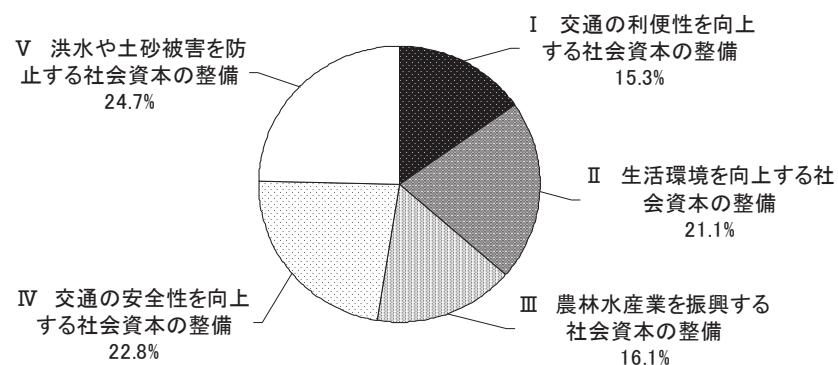
特に、交通環境と生活環境に関連する分野に低いものが多く、中でも市街地における道路の混雑度や森林の荒廃地面積率等が低い水準に止まっています。

(3)社会資本整備に対する県民の考える重要度

社会資本整備に対する県民の考える重要度に目を向けると、洪水や土石流、崖崩れ、地すべりなどの土砂災害の未然防止を図り、災害に強い基盤づくりを進めていくことへの要望や、交通事故の発生件数や死傷者数を減少させるための交通安全関連施設への要望が総じて高くなっています。

また、河川や湖沼などの公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るための生活排水処理施設の整備や、二酸化炭素の吸収、水資源のかん養など森林のもつ多面的な機能の維持・向上への要望も高くなっています。

県民の考える重要度(県全体・分野間)



(山梨県「社会資本整備重要度調査(平成16年度実施)」)

4 . 重点整備の基本方針及び重点整備項目

(1)重点整備の基本方針

少子高齢化のさらなる進行、地球環境保全意識の高まり等の「時代の潮流」や、県の「社会資本の整備水準」、「県民の考える重要度」を踏まえつつ、整理した課題の解決に向け、安全・安心、暮らし、環境、産業といった視点から、6つの重点整備の基本方針を設定しています。

【課題】

- 課題1. 県内商工業を巡る競争環境激化への対応
- 課題2. 豊富な観光資源と立地優位性を生かした地域観光の振興
- 課題3. 大消費地への近接性を生かした効率的な農業経営の促進
- 課題4. 林業経営による森林の有する多面的機能の発揮
- 課題5. 水辺空間における多様な自然環境の保全
- 課題6. 森林や里山の豊かな自然環境の保全
- 課題7. 二酸化炭素等の増加による地球温暖化への対応
- 課題8. 交通事故死傷者数の抑制
- 課題9. 台風や地震、富士山噴火等の自然災害への備え
- 課題10. 高齢者や障害をもつ人の自立した生活への支援
- 課題11. 生活排水処理施設の整備の促進
- 課題12. 魅力ある都市空間の形成
- 課題13. 公共賃貸住宅の老朽化や低い居住水準等への対応
- 課題14. 多様な交流を支える交通基盤の体系的整備

【社会資本の整備水準】

- 【整備水準が低い分野】
- ・山間部の通行規制状況
 - ・森林の荒廃状況
 - ・市街地の交通渋滞 等

【県民の考える重要度】

- 【重要度が高い主要分野】
- ・「洪水や土砂災害の防止」
 - ・「災害に強い道路の確保」
 - ・「生活排水処理機能の向上」
 - ・「森林機能の維持・向上」 等

【重点整備の基本方針】

- 県民の生命・財産を守ります
- 快適な住環境を確保します
- 美しく豊かな自然環境を保全・活用します
- 観光立県「富士の国やまなし」を推進します
- 農林業の競争力を高めます
- 交流を支える交通体系を充実します

(2)重点整備項目

前に設定した6つの「重点整備の基本方針」を実現するために、それぞれ重点的に整備していくための具体的施策を「重点整備項目」として整理しています。

重点整備の基本方針	重点整備項目	重点整備項目の概要
1. 県民の生命・財産を守ります	1-1 安全で安心な交通環境を創ります	交通事故の発生の抑制や、死傷者数の減少を図るため、事故危険箇所や通行上危険な箇所を解消し、歩道や自転車歩行者道や交通安全施設等を整備します。
	1-2 洪水から県民の生命・財産を守ります	台風や集中豪雨等に伴う河川の氾濫等による洪水被害を未然に防止するための基盤整備を進めます。
	1-3 土砂災害から県民の生命・財産を守ります	山地崩壊や土石流、地すべり、がけ崩れ等による土砂災害を未然に防止するための基盤整備を進めます。
	1-4 災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	災害の発生前後の情報収集・伝達、避難誘導、救援活動等を円滑にするため、情報網の整備や避難経路や輸送網の整備を進めます。
2. 快適な住環境を確保します	2-1 公共施設のバリアフリー化を進めます	高齢者や障害をもつ人の活動範囲の拡大を図り、積極的に社会参加できる社会環境を創出するため、歩道や公園等をはじめとした公共施設のバリアフリー化をより一層推進します。
	2-2 生活排水の処理機能を向上します	公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、下水道や農業集落排水施設などの整備を進めます。
	2-3 美しいまちなみを創出します	個性豊かなまちなみ景観の創造等に向け、電線類の地中化や道路緑化、河川敷の整備等を進めます。
	2-4 適切な居住空間を確保します	老朽化が進んだり、居住面積が狭い公営住宅を対象にリニューアルや建て替えを進め、良質な公営住宅を確保します。

重点整備の基本方針	重点整備項目	重点整備項目の概要
3. 美しく豊かな自然環境を保全・活用します	3-1 身近な自然を回復します	身近な自然を回復するため、多様な生態系を育み、うるおいある水辺空間を保全するように、自然環境や生態系等に配慮した自然にやさしい河川整備を進めます。
	3-2 森林の水源かん養機能を向上します	本県の森林面積の約46%を占める水源かん養保安林の機能強化のため、森林の維持管理を図る治山事業等を進めます。
	3-3 CO2吸収源としての森林の整備を推進します	温室効果ガス削減のために定めた森林による二酸化炭素吸収量864千t-CO2を達成するため、森林の荒廃地削減や機能向上を図る治山事業等を進めます。
	3-4 自動車からの二酸化炭素排出量を削減します	温室効果ガスの削減のため、交通渋滞や混雑を緩和するとともに、鉄道駅等との交通結節点の利便性の向上を図る道路の整備を進めます。
4. 観光立県「富士の国やまなし」を推進します	4-1 自然・歴史的資源を活用します	広く観光客に親しまれる観光スポットを創出するため、富士山や南アルプス等、県内に数多くある自然資源や歴史的資源を活用した公園や林道網等の整備を図ります。
	4-2 観光地へのアクセスを向上します	数多くの観光客の満足度を高め、幾度となく本県の観光地を訪れてもらうため、高速道路ICや主要駅から観光地までの時間を短縮するとともに、経路をわかりやすく整備します。
5. 農林業の競争力を高めます	5-1 効率的な農業経営を促進します	農業就業人口の減少や高齢化が進むなかで、限られた農地を有効に活用し効率的な農業経営を進めるため、水田地帯や畑・果樹地帯の農作業の機械化や農地の集団化を容易にする農道網の整備を進めます。
	5-2 林業の労働環境を向上します	厳しい経営環境の中でも利益が確保でき、幅広い人材を確保・育成・定着できる労働環境を創出するため、自動車輸送や高性能林業機械の導入を可能とする林道網の整備を進めます。
6. 交流を支える交通体系を充実します	6-1 円滑で快適な自動車走行環境を創ります	高速道路の整備促進とともに、それと一体となって道路ネットワークを形成する地域高規格道路や国道、県道等を整備することにより、円滑で快適な自動車の走行環境を創出します。
	6-2 交通渋滞を緩和します	バイパス・環状道路などの整備による交通の分散や渋滞ポイントとなる交差点の改良、信号機の高度化によって交通渋滞の緩和を図り、円滑な走行を確保します。また、パークアンドライドなど公共交通機関の利用を促進し、交通量の削減を目指します。

(3) 評価指標の設定

重点整備の基本方針及びその実現のために重点的に整備していくため整理した具体的施策である「重点整備項目」の達成に取り組む目標として具体的な評価指標を設定しています。

重点整備の基本方針	重点整備項目	評価指標
1. 県民の生命・財産を守ります	1-1 安全で安心な交通環境を創ります	事故危険箇所の着手率 歩道設置延長
	1-2 洪水から県民の生命・財産を守ります	河川整備率
	1-3 土砂災害から県民の生命・財産を守ります	山地災害危険地区着手率 土石流危険渓流着手率 急傾斜地崩壊危険箇所着手率 地すべり危険箇所着手率
	1-4 災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	土砂災害情報システム整備市町村率 河川監視カメラ設置箇所数 1次緊急輸送道路の橋梁(15m以上)における耐震補強整備率
2. 快適な住環境を確保します	2-1 公共施設のバリアフリー化を進めます	歩道のフラット化延長
	2-2 生活排水の処理機能を向上します	生活排水クリーン処理率
	2-3 美しいまちなみを創出します	まちなみに配慮した河川水辺環境整備箇所数 電線類地中化延長(県施工分)
	2-4 適切な居住空間を確保します	目標整備水準以上の県営住宅戸数
3. 美しく豊かな自然環境を保全・活用します	3-1 身近な自然を回復します	生態系に配慮した護岸延長 魚道の整備箇所数
	3-2 森林の水源かん養機能を向上します	増加する施工効果面積
	3-3 CO2吸収源としての森林の整備を推進します	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量
	3-4 自動車からの二酸化炭素排出量を削減します	自動車の走行台キロあたり二酸化炭素排出量
4. 観光立県「富士の国やまなし」を推進します	4-1 自然・歴史的資源を活用します	観光に寄与する水辺環境整備箇所数 1種・2種林道の整備延長
	4-2 観光地へのアクセスを向上します	渋滞損失時間 観光地へ誘導する案内標識設置数
5. 農林業の競争力を高めます	5-1 効率的な農業経営を促進します	農産物の市場への出荷時間が短縮される農地面積
	5-2 林業の労働環境を向上します	整備可能な人工林面積
6. 交流を支える交通体系を充実します	6-1 円滑で快適な自動車走行環境を創ります	圏域間1時間以内カバー率 高次医療施設への30分カバー率 自動車専用道路を利用する自動車交通割合
	6-2 交通渋滞を緩和します	渋滞損失時間

(4) 評価指標の内容

評価指標は、具体的数値を用いて計画期間の効果が把握できるよう、現況値（平成 16 年度当初）と目標値（平成 20 年度末）により整理しています。

評価指標	現況値	将来値	指標の説明
事故危険箇所の着手率	0.0%	28.6%	特定交通安全施設等整備事業実施計画(H15～H19)における事故危険箇所のうち、対策を着手する箇所の割合
歩道設置延長	437km	457km	県が管理する道路に設置する歩道延長
河川整備率	49.9%	52.7%	改修が必要な河川(平成7年度末河川現況調査による)のうち、時間雨量50mm相当の降雨に対して概ね安全な改修が済んでいる延長の割合 《算出方法:整備済延長/要改修延長》
山地災害危険地区着手率	59.6%	61.8%	山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区の山地災害危険地区のうち、災害を防止する対策に着手した地区の割合 《算出方法:着手地区数/山地災害危険地区数》
土石流危険渓流着手率	33.0%	35.1%	土石流危険渓流のうち、災害を防止する対策に着手した渓流の割合 《算出方法:着手渓流数/土石流危険渓流数》
急傾斜地崩壊危険箇所着手率	26.2%	29.6%	急傾斜地崩壊危険箇所のうち、災害を防止する対策に着手した箇所の割合 《算出方法:着手箇所数/急傾斜地崩壊危険箇所数》
地すべり危険箇所着手率	47.2%	49.7%	地すべり危険箇所のうち、災害を防止する対策に着手した箇所の割合 《算出方法:着手箇所数/地すべり危険箇所数》
土砂災害情報システム整備市町村率	0.0%	88.6%	早期の警戒避難体制に必要な土砂災害情報が光ファイバーによって伝達可能となる市町村の割合 《算出方法:土砂災害情報相互通報可能市町村数/土砂災害危険箇所のある市町村数》
河川監視カメラ設置箇所数	0箇所	15箇所	洪水時の出水状況の把握や平常時の監視などのためのカメラを設置する箇所数
1次緊急輸送道路の橋梁(15m以上)における耐震補強整備率	31.3%	41.9%	1次緊急輸送道路における橋長15m以上の橋梁のうち、耐震補強をした橋梁の割合 《算出方法:耐震補強整備橋梁数(1次緊急輸送道路・15m以上)/橋梁数(1次緊急輸送道路・15m以上)》
歩道のフラット化延長	40km	60km	バリアフリーのために段差のある歩道をフラット化した延長
生活排水クリーン処理率	63.9%	76.7%	下水道、農業集落排水、浄化槽などで生活排水の処理が可能となった人口の割合《算出方法:(下水道の処理区域内人口+農業集落排水施設の整備人口+浄化槽等による処理人口)/県人口》 【出典】山梨県生活排水処理施設整備構想(大気水質保全課)
まちなみに配慮した河川水辺環境整備箇所数	34箇所	42箇所	まちなみの景観に配慮し、地域住民の憩いの場としての河川空間を整備した箇所数
電線類地中化延長(県施工分)	26km	40km	道路沿いに架空線により配線されている電線類を道路の地下空間に埋設した延長
目標整備水準以上の県営住宅戸数	796戸	1,125戸	山梨県公営住宅ストック総合活用計画で目標とする整備水準(3人以上世帯:70㎡・3DKなど)以上の県営住宅戸数

評価指標	現況値	将来値	指標の説明
生態系に配慮した護岸延長	50km	71km	河川の自然環境の保全や復元のため、環境保全型護岸等の生態系に配慮した護岸を整備した延長
魚道の整備箇所数	62箇所	99箇所	河川の自然環境の保全や復元のため、魚類の遡上を阻害している落差工等に魚道を整備した箇所数
増加する施工効果面積	—	3,160ha	治山事業により整備される山腹崩壊地、荒廃溪流、荒廃森林の面積(施工効果面積)の増加面積
森林源吸収対策による森林の二酸化炭素吸収量	656千t-CO ₂ (H14)	864千t-CO ₂ (H22)	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量の平成22年の目標値(出典:「森林吸収源対策推進プラン」)
自動車の走行台キロあたり二酸化炭素排出量	286g-CO ₂ /台・km	282g-CO ₂ /台・km	自動車の走行台キロに対する自動車から排出される二酸化炭素の量
観光に寄与する水辺環境整備箇所数	10箇所	14箇所	観光施設等と連携して、観光客が水辺の散策や休息が出来る水辺環境整備箇所数
1種・2種林道の整備延長	791km	855km	美しい自然に親しむために、一般者が利用できる林道の整備延長
渋滞損失時間	4,184万人・時間/年	4,046万人・時間/年	道路渋滞による年間の損失時間
観光地へ誘導する案内標識設置数	0箇所	330箇所	観光地へアクセスするための利便性向上を図る案内標識の設置数
農産物の市場への出荷時間が短縮される農地面積	16,909ha	18,774ha	広域農道等の整備により、農産物の市場への出荷時間が短縮された受益地の面積
整備可能な人工林面積	31,079ha	33,552ha	林道網の整備等により森林整備が可能となる計画期間中の人工林面積
圏域間1時間以内カバー率	82.1%	85.7%	自動車で1時間以内で到達可能な各圏域間の割合 《算出方法:自動車で1時間以内に連絡できる圏域間の数/8圏域間の組み合わせ数(28)》
高次医療施設への30分カバー率	37.5%	43.8%	高次医療施設(山梨県立中央病院)まで30分以内で到達可能なポイント(旧64市町村単位で設定)の割合 《算出方法:高次医療施設まで30分以内で到達可能なポイント/64》
自動車専用道路を利用する自動車交通割合	19.4%	20.5%	高速道路などの自動車専用道路を利用する自動車交通の割合 《自動車専用道路を利用する自動車交通台キロ/総自動車交通台キロ》

5 . 社会資本整備を効果的に進めるための施策

(1) 公共事業等評価システムの構築

県民の信頼のもとに社会資本整備を推進するためには、透明性、公正性の確保により一層きめ細かく対応していくことが不可欠な要素となっています。

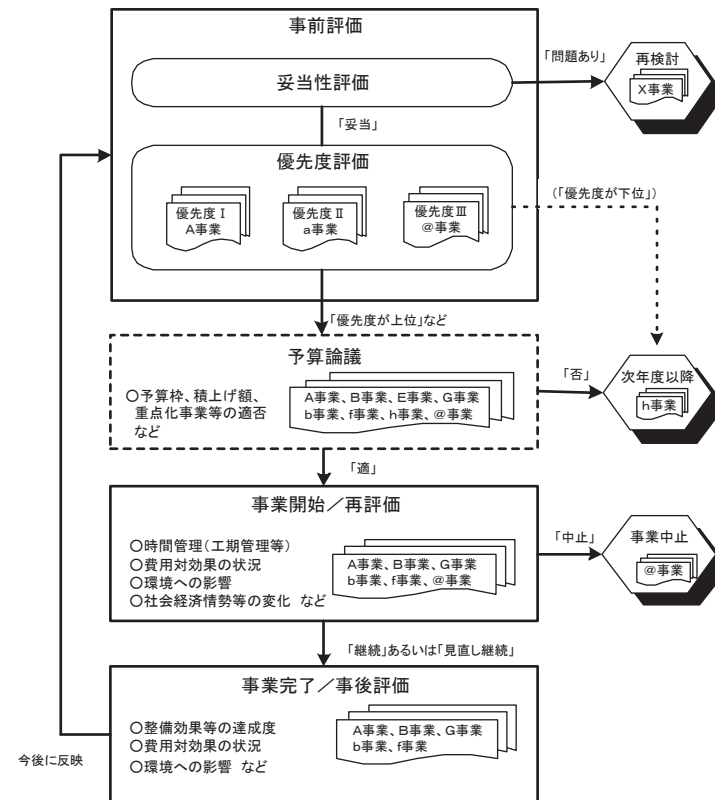
本県では、公共事業について県民への説明責任や客観性を確保するとともに、県民にとって真に必要性が高く、より大きな効果が早期に得られる事業を効率的に実施するため、従来から実施している再評価に加え、平成 15 年度には「事前評価システム」を整備しました。

また、事後評価についてもその手法の検討を行い、事前評価・再評価・事後評価と連なる「公共事業等評価システム」の構築を進めています。

評価の目的と評価の仕組みの関係

評価の目的	事前評価	再評価	事後評価
事業貢献度	優先度評価 (妥当性評価)	(事業継続の是非)	成果等達成度 改善措置必要性
経済効率性	妥当性評価	時間管理 (事業継続の是非)	(成果等達成度)
環境負荷度	妥当性評価	事業継続の是非	環境影響度 改善措置必要性
社会要請度	妥当性評価	事業継続の是非	(成果等達成度)

公共事業等評価システムの流れ

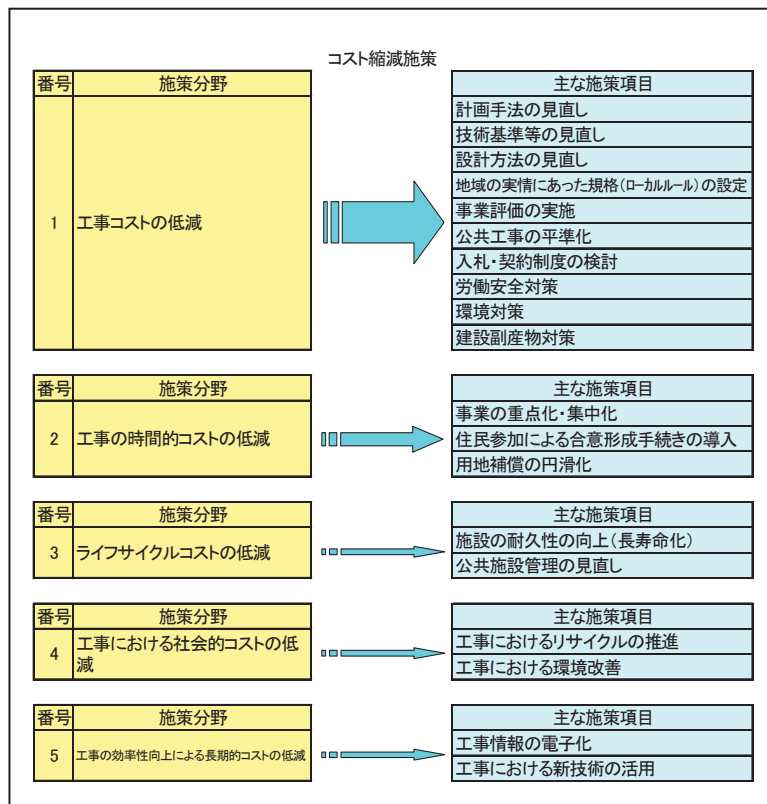


(出典)山梨県「公共事業等事前評価システム」(平成 16 年 3 月)

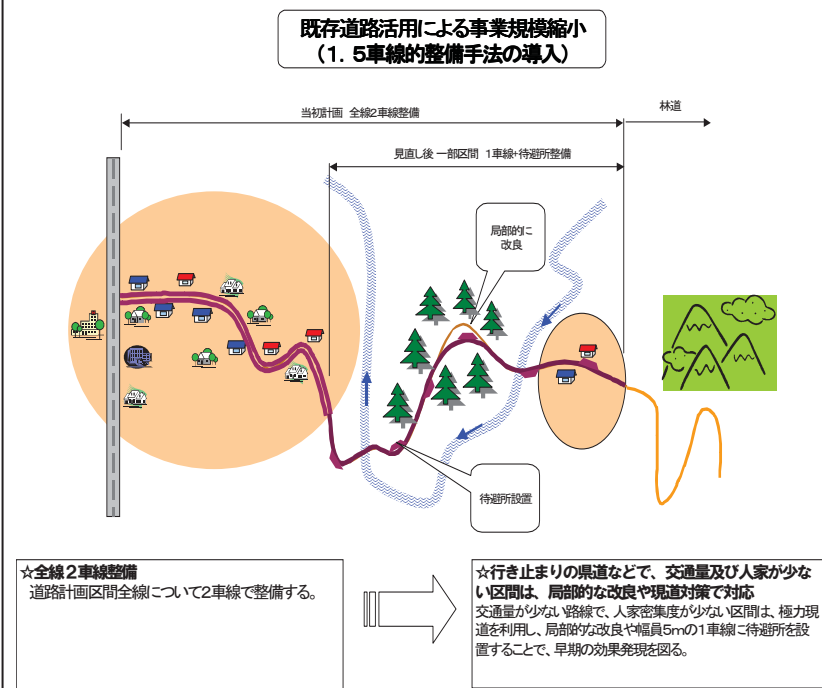
(2) 公共事業等のコスト削減の推進

山梨県の公共事業等の執行においては、厳しい財政事情の下で社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていることから、平成9年度からコスト削減対策に取り組んでおり、平成12年度には、「山梨県公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」を策定しました。平成16年度には、公共事業のプロセスをコストの観点から見直しを行い、新行動計画の具体的施策の充実を図っています。

計画では、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減などの総合的なコスト削減について、平成12年度から20年度を目標期間として取り組んでいます。



コスト削減に向けた具体的な取り組み(例)

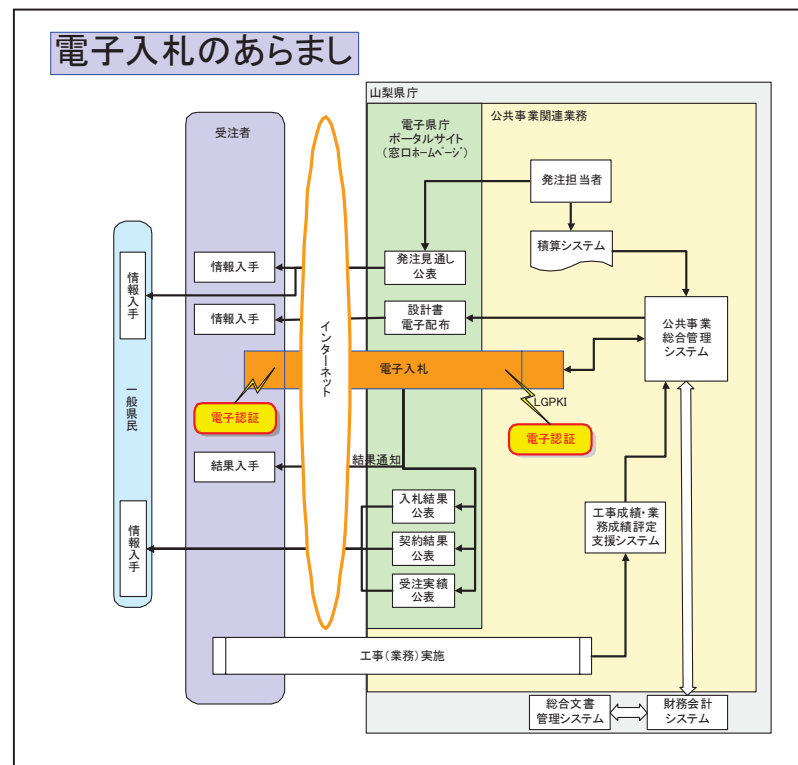
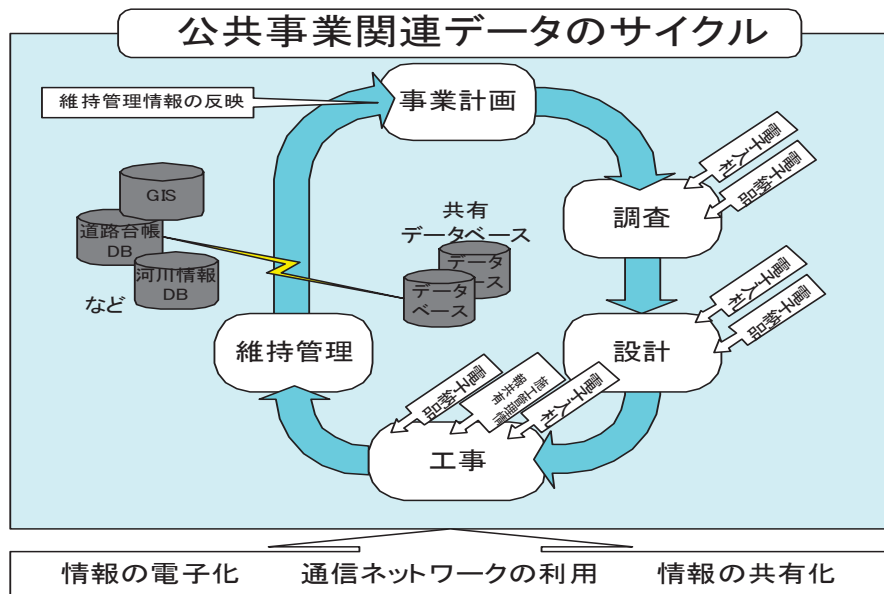


(3) 公共事業等のIT化

山梨県の公共事業等に関わる業務全般に関し、計画策定に始まり、調査・設計、入札・契約、工事から施工後の施設の維持管理に至るライフサイクルにわたる様々な情報を電子化し、ネットワークを利用して情報共有することにより、公平性・透明性の確保や業務の効率化、省資源化、さらには電子データの有効活用によるコストの縮減に努めるなど、ITを活用した取り組みを進めています。

既に、県のホームページを活用した「入札情報の提供」や、設計図書等の成果品などについての「電子納品」などを実施しており、平成17年度からは一部の入札について「電子入札」による運用を開始します。

電子入札の導入により、競争性・透明性のより一層の向上が期待できるとともに、インターネット上のやり取りのみで入札ができるため、県の入札業務の効率化や、会社にいながらにして入札に参加することができることによる応札者の時間・経費の削減効果も期待されます。



(4) 県民と一体となった協働の促進

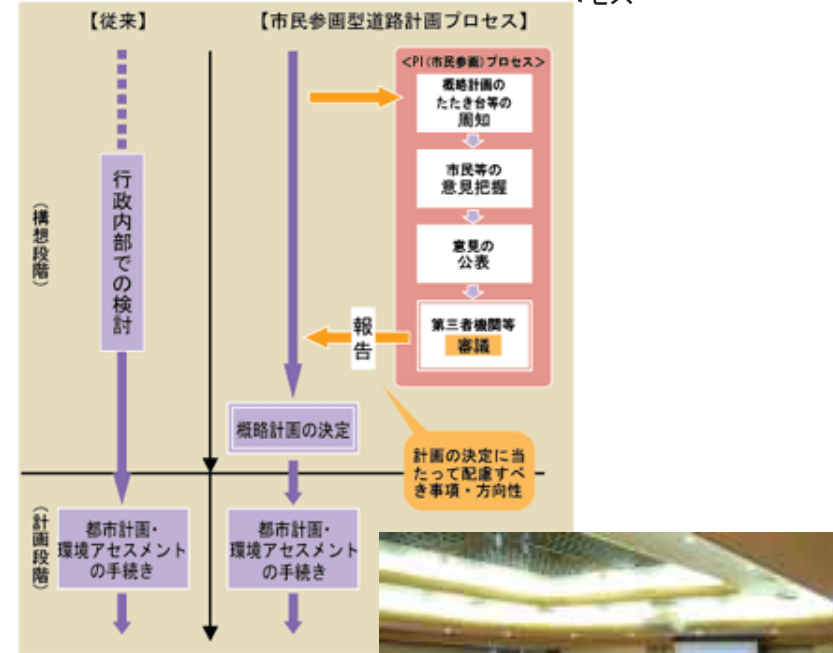
政策形成や事業実施の透明性や公正性の向上を図るため、計画などの策定過程において広く県民から意見を募集し、提出された意見を計画などの策定に反映するパブリックコメント制度や、公共事業の構想段階から住民が参加して、事業に対する理解と協力を得て合意形成を円滑にするパブリックインボルブメント制度などの活用を図ります。

また、「やまなし土木施設環境ボランティア」による道路、河川、公園等の環境美化活動などをはじめとして、NPOやボランティアとの協働関係の確立を図り、快適なまちづくりを進めます。

住民との協働によるまちづくり



■構想段階での市民参画型道路計画プロセス



(出典)国土交通省ホームページ

第三者機関による審議風景



重点整備の基本方針と重点整備項目

1. 県民の生命・財産を守ります

(1)基本方針

誰もが安全かつ安心に暮らせるように、交通事故の発生件数や死傷者数を減少させるための基盤の整備、台風や集中豪雨による風水害や東海地震、富士山噴火などの大規模災害から県民の生命や財産を守るための基盤の整備を重点的に推進します。

〔重点整備項目〕 1-1 安全で安心な交通環境を創ります

▶ 交通事故の発生の抑制や、死傷者数の減少を図るため、事故危険箇所や通行上危険な箇所を解消し、歩道や自転車歩行者道や交通安全施設等を整備します。

〔重点整備項目〕 1-2 洪水から県民の生命・財産を守ります

▶ 台風や集中豪雨等による洪水被害を未然に防止するための基盤整備を進めます。

〔重点整備項目〕 1-3 土砂災害から県民の生命・財産を守ります

▶ 山地崩壊や、土石流、地すべり、がけ崩れ等による土砂災害を未然に防止するための基盤整備を進めます。

〔重点整備項目〕 1-4 災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します

▶ 災害の発生前後の情報収集・伝達、避難誘導、救援活動等を円滑にするため、情報網の整備や避難経路や輸送網の整備を進めます。

総合防災訓練



交通安全教室



「土砂災害防止 ポスター」

(2)重点整備項目

1-1 安全で安心な交通環境を創ります

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県は、運転免許の保有率が全国水準と比較して高く、人口 10 万人当たりの交通事故死傷者数も全国平均を大きく上回っております。

そのため、交通事故の発生の抑制や、死傷者数の減少を図るため、事故危険箇所や通行上危険な箇所を解消し、歩道や自転車歩行者道や交通安全施設等を整備します。

〔重点化の対象事業〕

歩行者・自転車の通行が多い箇所や、事故危険箇所等を重点化の対象とします。

※事故危険箇所とは重大事故の発生箇所及び幹線道路等の交差点などで、交通事故が多発して、緊急に対策を実施する必要性が高い箇所です。

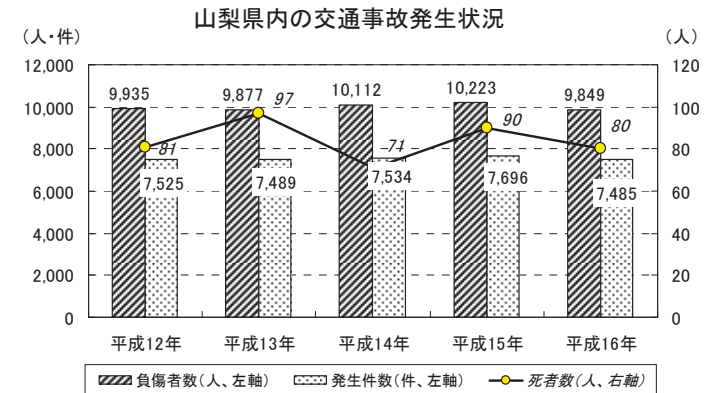
【主な事業：道路事業】

〔重点化による効果〕

歩道等の整備や交差点改良などによる事故危険箇所等の解消、防護柵、照明施設などの交通安全施設等を整備することにより、歩行者や通行の安全が確保され、子供から高齢者に到るまで誰もが安心して暮らせる生活環境が形成されます。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 事故危険箇所の着手率	0%	⇒	28.6%
■ 歩道設置延長	437km		457km



歩道が整備されていない道路の状況



〔ソフト施策等による総合的な交通安全の推進〕

①交通安全意識の啓発

参加・体験・実践型の交通安全教育を充実し、高齢者が関係する交通事故の減少を図ります。また、年5回の交通安全期間を中心に、シートベルト着用の徹底や飲酒運転の絶滅に向けた普及・啓発を行います。

高齢者の交通安全	高齢者に対する交通安全教育の充実を図るとともに、地域における交通安全教育の推進役となるシルバーリーダーを養成します。
セーフティドライブ・チャレンジ作戦の実施	5人1組のチームで、年間200日間の安全運転(無事故・無違反)を目指すセーフティドライブ・チャレンジ200を実施します。
交通安全運動キャンペーンの実施	テレビやラジオ等による広報活動に努めるとともに、啓発資料の作成・配布などを行います。

②交通安全施設の整備

本県における交通安全教育の拠点として、体験コースや学習ルームなどを備えた総合交通センターを建設します。また、ドライバーに対し、様々な交通情報を提供する新交通管理システムの整備を進めます。

各種交通安全施設等の整備	防護柵、道路照明、道路標識等の整備を進めます。また、信号機の新設や標識・標示の高度化、交通管制エリアの拡大を図ります。
「あんしん歩行エリア」「交通バリアフリー」の整備	「あんしん歩行エリア」を指定し、交通事故を抑制するための取り組みを進めます。また、特定の旅客施設や福祉施設の周辺に視覚障害者用の信号機を設置するなど、「交通バリアフリー」を推進します。
総合交通センターの建設	参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するため、運転免許センターとしての機能に加え、体験コースや学習ルームなどを備え、本県交通安全教育の中核となる総合交通センターを南アルプス市に建設します。
新交通管理システム(UTMS)の整備	交通渋滞や交通事故などを減少させるため、新交通管理システム(UTMS)の整備を進めます。

総合交通センター完成予想図(H18.3完成予定)



総合交通センター庁舎1階に設置する学習ルームのイメージ図



総合交通センターで実施する交通安全教育の内容

1 学習ルームの教育科目

- (1) 交通事故、交通安全情報の習得
- (2) 映像による交通安全教育
- (3) 交通安全に関する知識、道路標識に関する知識
- (4) 交通警察の仕事
- (5) シートベルト、チャイルドシートの重要性
- (6) 交通環境における危険予知
- (7) 正しい道路横断の仕方 等

2 自転車・歩行者体験コースの教育科目

- (1) 自転車体験コース
- (2) 歩行体験コース
- (3) 電動車いすによる歩行体験コース

1-2 洪水から県民の生命・財産を守ります

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県は、地形が急峻で、急勾配の河川が多いため台風や集中的・局地的な豪雨時などに多くの河川で氾濫を繰り返してきました。

また、近年は、都市化が進んだ地域で保水・遊水機能の低下に伴う浸水被害も目立ってきています。

そのため、洪水被害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

危険度、緊急度が高く、事業によって大きな効果が見込まれる箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：治水事業】

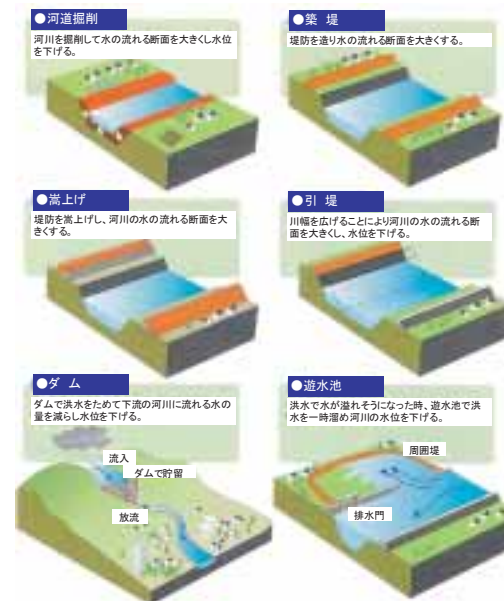
〔重点化による効果〕

河川掘削、引堤などの河川改修により流下能力が確保され、水害から県民の生命や財産が守られます。特に、台風や集中的・局地的豪雨等による洪水被害が頻発している市街地の安心・安全の確保や都市化の進んでいる地域でのまちづくりに貢献します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 河川整備率	49.9%	⇒	52.7%

治水の手法



1-3 土砂災害から県民の生命・財産を守ります

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県では、急峻な地形が多く、地質が脆弱であることから、台風や集中的・局地的豪雨等による山地崩壊や土石流、地すべり、がけ崩れ等、様々な土砂災害の発生が懸念されています。

そこで、土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

危険度・緊急度が高い箇所や、大きな効果が見込まれる箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：治山・砂防事業】

〔重点化による効果〕

荒廃山地の復旧や堰堤、擁壁を整備することによって、山地崩壊や土石流、地すべり、がけ崩れ等による土砂災害を防止します。

これにより、県民の生命や財産を保全し、安全で安心な生活が確保されます。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 山地災害危険地区着手率	59.6%	⇒	61.8%
■ 土石流危険渓流着手率	33.0%		35.1%
■ 急傾斜地崩壊危険箇所着手率	26.2%		29.6%
■ 地すべり危険箇所着手率	47.2%		49.7%

中芦川里道川の土砂災害



土砂災害対策事業（概念図）



1-4 災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

東海地震等大規模災害の発生前後の的確な避難活動には迅速な情報収集・伝達が大切であるとともに、災害の拡大を防止するための災害防止活動や、被災者に対する救助・救急活動、医療活動、被災者の安全な避難場所への誘導や緊急物資の輸送等が重要となります。

そのため、これらの活動を支援する情報網や緊急輸送道路などの整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

洪水、土砂災害の情報を早期に把握、提供し、防災活動の迅速化や適切な避難活動を円滑にする情報システムの整備を進めます。

また、災害発生時の非常事態に対応した交通の確保を図るため、緊急輸送道路に指定されている道路や、山間部の孤立を防ぐための道路の整備箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業、治水事業、治山・砂防事業】

〔重点化による効果〕

災害発生前の避難や災害発生時の災害応急対策を支援する情報網や緊急輸送道路等を整備することにより、避難誘導や救助・救急、医療及び消火活動等を円滑化し、災害による被害を最小限に抑えます。

また、被災後の支援活動や復旧作業にも貢献します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■土砂災害情報システム整備 市町村率	0.0%	⇒	88.6%
■河川監視カメラ設置箇所数	0箇所		15箇所
■1次緊急輸送道路の橋梁 (15m以上)における耐震補強 整備率	31.3%		41.9%

河川災害情報システム(概念図)



要対策箇所の解消



〔ハザードマップの作成等による防災体制の強化〕

自然災害に伴う被害をできるだけ軽減するためには、ハードの施設整備に加え、住民にわかりやすく防災情報を提供することも必要となります。本県の河川は急勾配で流路延長が短いため、洪水時には迅速かつ安全に住民が避難することが求められており、市町村における避難場所や避難経路を表示した洪水ハザードマップの作成を促進することが重要です。このため県においても、浸水時に想定される水深等を表示した浸水想定区域図の整備を進め、想定浸水区域図整備後は関係市町村による洪水ハザードマップ作成の支援を行います。

富士山は噴火が予想される火口付近が山体の広範囲にわたっており、噴火位置によって警戒、避難の態勢が大きく左右されるため、広域的な防災対策の観点から、地元自治体と国が協力してハザードマップの作成を進めてきました。

現在は、富士山ハザードマップ検討委員会がまとめたハザードマップを踏まえ、より詳細な山梨版の図面を作成しています。

(資料: 県作成資料)

浸水想定区域図
(富士川水系富士川上流部)

市町村別洪水ハザードマップ
(甲斐市(旧竜王町))

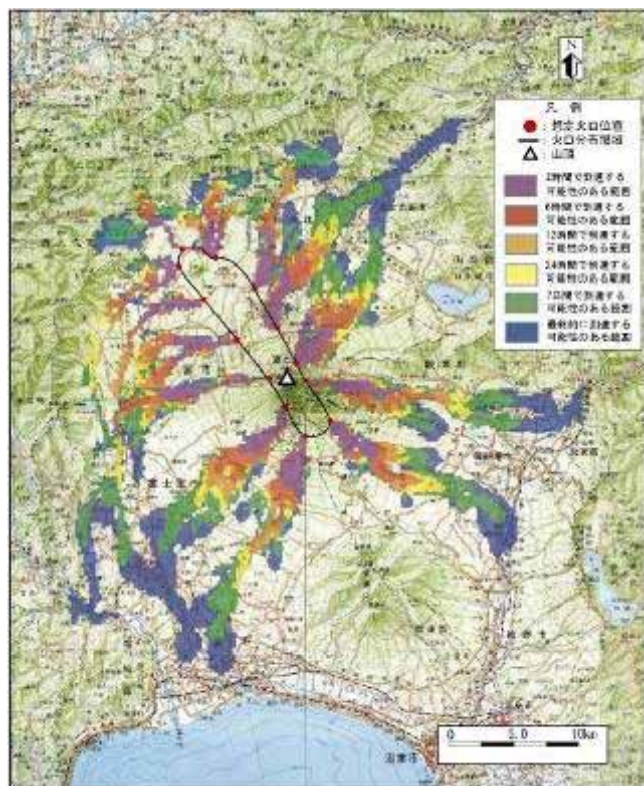
浸水想定区域図は、河川整備の計画雨量以上の雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域等を示した図面です。

洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基に危険の程度(想定される浸水深)、避難経路、避難場所・防災関係施設の位置、災害時の心得等について具体的に図面に表示したものです。

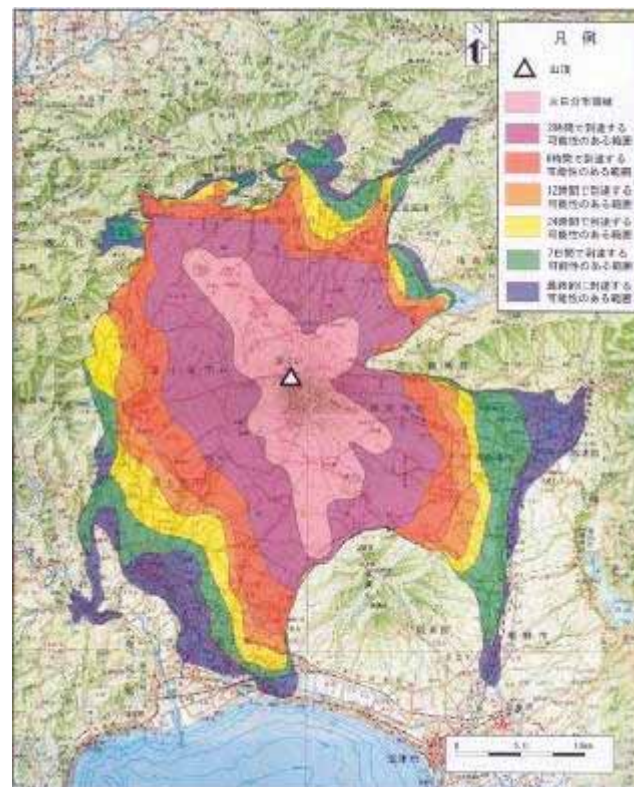
(出典: 国土交通省甲府河川国道事務所ホームページ)

富士山が噴火した場合、溶岩流・火砕流・融雪型火山泥流・降灰・噴石等の現象の発生が考えられますが、下図は溶岩流の例です。左図は過去の噴火記録などから火口位置を想定し、それぞれの火口位置で大規模噴火が発生した場合の溶岩流の到達する範囲及び時間を予測したものです。（各方向への噴火現象は同時に発生するものではありません。） また、右図は左図を基に溶岩流の到達する範囲及び時間を網羅的に示したものであり、これを基に噴火に対する防災対策を検討することになります。

溶岩流のドリルマップ(大規模噴火に対する溶岩の到達時間)



溶岩流可能性マップ



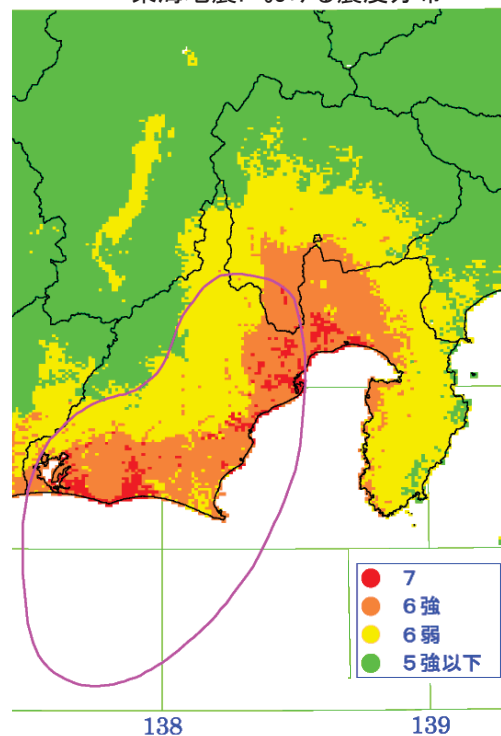
〔緊急輸送道路などの機能の確保〕

山梨県内において大きな被害を及ぼすと予想される地震には、切迫性が唱えられている東海地震の他、南関東地域直下の地震、糸魚川 - 静岡構造線断層帯などの活断層に起因する複数の地震があります。このような地震が発生した場合には、広範囲にわたって甚大な被害を受けることが懸念されており、発災後の救命・救急、消防等の緊急的な活動の他、国、近県、市町村などとの連携による応急活動態勢の確立や救援、物資輸送、復旧活動等の応急活動を行うために緊急輸送道路などの機能確保が必要となります。

山梨県の緊急輸送道路



東海地震における震度分布



(出典: 中央防災会議 平成15年3月)

2. 快適な住環境を確保します

(1) 基本方針

県民一人ひとりが、それぞれの価値観やライフスタイルに応じ、ゆとりや豊かさを感じながら暮らせるよう、多様で質の高い住まいづくりを進めるとともに、住む人はもとより訪れる人も都市的サービスを楽しむことができるような魅力ある都市空間の形成に努めるなど、快適な住環境の確保に資する社会資本整備を重点的に推進します。

〔重点整備項目〕2-1 公共施設のバリアフリー化を進めます

➤ 高齢者や障害をもつ人の活動範囲の拡大を図り、積極的に社会参加できる社会環境を創出するため、歩道や公園等をはじめとした公共施設のバリアフリー化をより一層推進します。

〔重点整備項目〕2-2 生活排水の処理機能を向上します

➤ 公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、下水道や農業集落排水施設などの整備を進めます。

〔重点整備項目〕2-3 美しいまちなみを創出します

➤ 個性豊かなまちなみ景観の創造等に向け、電線類の地中化や道路緑化、河川敷の整備等を進めていきます。

〔重点整備項目〕2-4 適切な居住空間を確保します

➤ 老朽化が進んだり、居住面積が狭い公営住宅を対象にリニューアルや建て替えを進め、良質な公営住宅を確保します。

歩道のフラット化



笛吹川フルーツ公園



(2)重点整備項目

2-1 公共施設のバリアフリー化を進めます

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県の高齢化率は全国平均を上回っており、今後、急速に進展する高齢化社会に対応する必要があります。

そこで、このような高齢者や、障害をもつ人の活動範囲の拡大を図り、積極的に社会参加できる社会環境を創出するため、歩道や公園等をはじめとした公共施設のバリアフリー化をより一層推進します。

〔重点化の対象事業〕

駅周辺や歩行者等の通行量が多い箇所を重点化の対象とします。

【主な事業:道路事業】

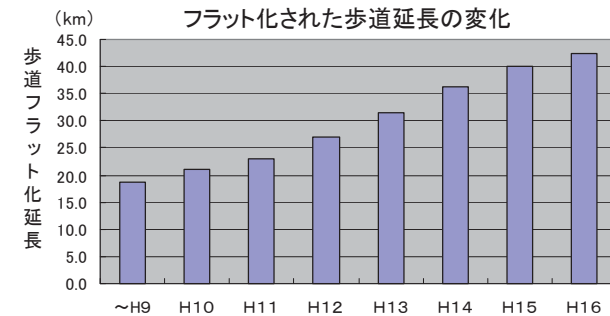
〔重点化による効果〕

歩道や公園等をはじめとした公共施設のバリアフリー化を進めることによって、高齢者や障害をもつ人の活動範囲を拡大するなど、これらの人が、住み慣れた地域で家族や近隣の人々と自立した生活を営むことを支援することができます。

また、このような自立した生活の中で、芸術・文化やスポーツ等の様々な活動を通して、生きがいを感じながら積極的に社会参加していくことが期待されています。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■歩道のフラット化延長	40km	⇒	60km



フラット化された歩道



2-2 生活排水の処理機能を向上します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県の生活排水クリーン処理率は、平成 15 年度末で 63.9%ですが、いまだ全国平均の 77.7%を下回っています。

そのため、公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られるよう、下水道や農業集落排水施設などの整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

効果的、効率的に公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が図られる箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：下水道事業】

〔重点化による効果〕

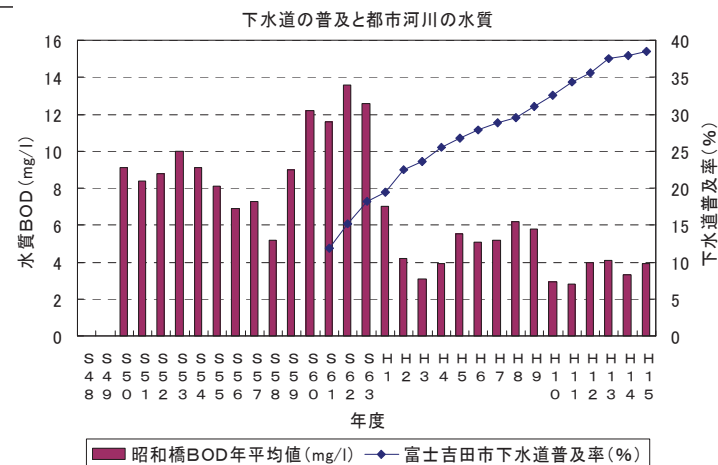
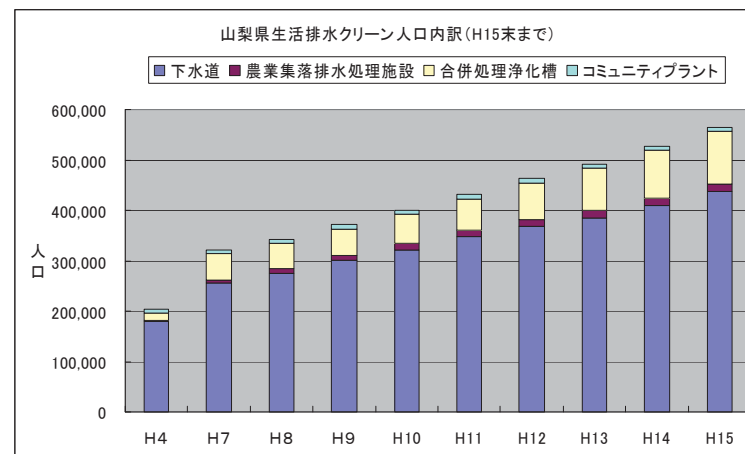
下水道や農業集落排水施設などの整備によって、公共用水域の水質の保全を図るとともに、衛生的な生活環境を県民に提供することができます。

また、このような生活環境の改善を通じて、県民が心身ともに健康に生活できる社会に寄与します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■生活排水クリーン処理率	63.9%	⇒	76.7%

(注)「山梨県生活排水処理施設整備構想」による平成 22 年の目標値：82%



2-3 美しいまちなみを創出します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

県民の多くが快適な住まいや都市環境の質の高さを重視する傾向が強まるなか、個性豊かなまちなみ景観の創造や、道路、河川での良好な景観づくり等が求められています。

そのため、地域住民の自発的なまちづくり活動を支援するとともに、電線類の地中化や街路、河川敷の整備等を進め、良好な景観づくりを進めます。

〔重点化の対象事業〕

河川敷における散策路の整備等により沿川住民に生活の憩い、やすらぎを与えることが期待される箇所を重点化の対象とします。

また、市街地において電線類の地中化や道路緑化などにより美しい景観が確保される箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業、治水事業】

〔重点化による効果〕

共同溝の整備等による電線類の地中化や街路、河川敷の整備等を進めることによって、県民が求める良好な景観づくりに応えとともに、質の高い都市環境を創出していくことができます。

また、電線類の地中化により、安全な歩行空間や災害時における避難路の確保が図られます。

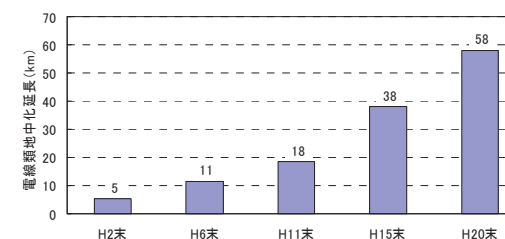
事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■まちなみに配慮した河川水辺環境整備箇所数	34 箇所	⇒	42 箇所
■電線類地中化延長 (県施工分)	26km		40km

荒川における景観形成



電線類地中化延長の推移(山梨県内全域)



市部通り線における景観形成



2-4 適切な居住空間を確保します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

価値観やライフスタイルが多様化する中で、快適なゆとりのある居住環境が求められています。

そのため、老朽化が進んだり、居住面積が狭い公営住宅を対象にリニューアルや建て替えを進め、高齢者や障害をもつ人にも配慮した良質な公営住宅を確保します。

〔重点化の対象事業〕

入居希望(需要)の多い地域の公営住宅のリニューアルや建て替えを重点化の対象とします。

【主な事業:住宅事業】



〔重点化による効果〕

老朽化が進んだ公営住宅のリニューアルや建て替えを進め、良質な公営住宅を確保することによって、公共の福祉の視点から必要となる良好な居住環境を県民に提供することができます。

また、リニューアルや建て替えにより、都市景観の改善に貢献するばかりでなく、緑地を併せて整備することにより、緑地空間や防災空間も提供します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 目標整備水準以上の県営住宅戸数	796 戸	⇒	1,125 戸

良質な公営住宅への建て替え



建て替え前



建て替え後

3. 美しく豊かな自然環境を保全・活用します

(1) 基本方針

美しく恵み豊かな自然を守り、次代へと引き継いでいくため、自然環境の保全と人と自然のふれあいを促進する社会資本整備を重点的に推進します。また、国際的な取り組みが求められている地球規模で進む環境の悪化に歯止めをかけるため、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止に資する社会資本整備を重点的に推進します。

〔重点整備項目〕3-1 身近な自然を回復します

➤ 身近な自然を回復するため、多様な生態系を育み、うるおいある水辺空間を保全するように、自然環境や生態系等に配慮した自然にやさしい河川整備を進めます。

〔重点整備項目〕3-2 森林の水源かん養機能を向上します

➤ 本県の森林面積の約46%を占める水源かん養保安林の機能強化のため、森林の維持管理を図る治山事業等を進めます。

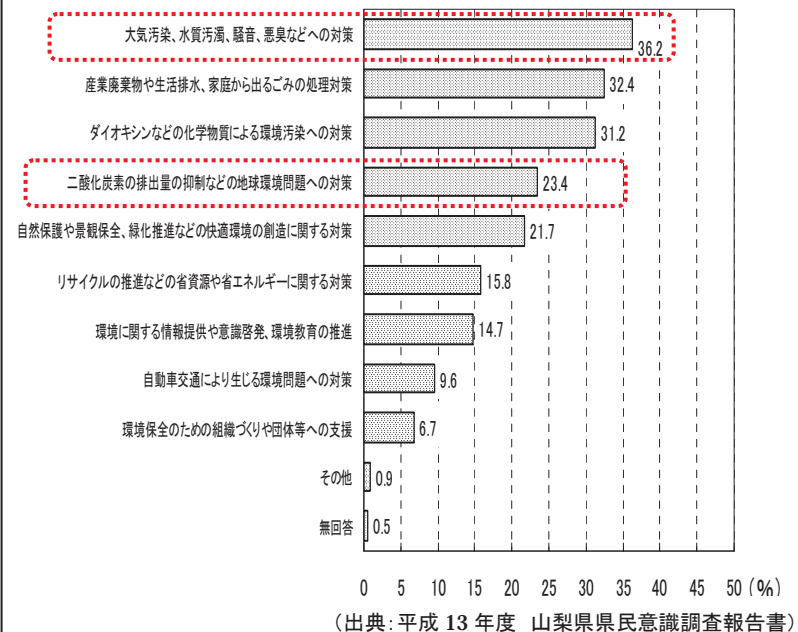
〔重点整備項目〕3-3 CO2吸収源としての森林の整備を推進します

➤ 温室効果ガス削減のために定めた森林による二酸化炭素吸収量864千t-CO2を達成するため、森林の荒廃地削減や機能向上を図る治山事業等を進めます。

〔重点整備項目〕3-4 自動車からの二酸化炭素排出量を削減します

➤ 温室効果ガスの削減のため、交通渋滞や混雑を緩和するとともに、鉄道駅等との交通結節点の利便性の向上を図る道路の整備を進めます。

環境問題についての行政への要望



(2)重点整備項目

3-1 身近な自然を回復します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

河川、湖沼などの水辺は、野生の動植物や水生生物の生息の場となっています。一方、これまでの河川改修では、効率性や経済性を追求するあまり、魚道等の水生生物の生育環境に対する配慮が十分とは言えませんでした。

そこで、失われた身近な自然を回復するため、自然環境や生態系等に配慮した自然にやさしい河川等の整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

ワンドや環境に配慮した護岸と魚道の整備により生態系の回復を効果的に図れる箇所を重点化の対象とします。

※ワンドとは河川沿いにある溜水域(水たまり)の名称です。

【主な事業:治水事業】

〔重点化による効果〕

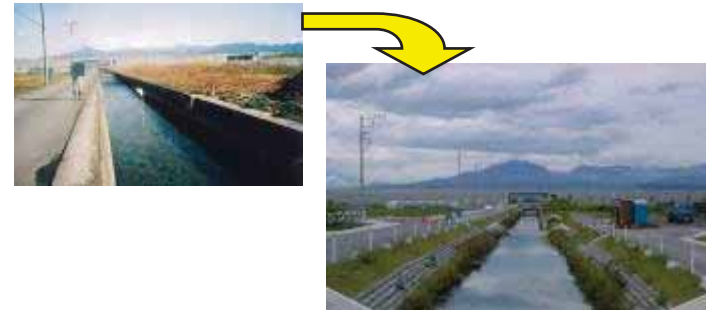
生態系に配慮した環境型護岸等の河川整備や、落差工などで魚の遡上が阻害されていた河川への魚道設置により、魚や蚩、トンボ等の生息環境の回復が図られます。

多様な生態系の回復は、本来の自然とふれあう機会を増やし、県民にやすらぎと憩いを与えてくれます。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■生態系に配慮した護岸延長	50km	⇒	71km
■魚道の整備箇所数	62 箇所		99 箇所

環境型護岸の整備状況



魚道の整備状況



3-2 森林の水源かん養機能を向上します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県の県土面積の約78%は森林で占められており、私たちはこの森林から安全な生活、清らかな水など、様々な恩恵を享受しています。

本県の水源かん養保安林面積は、全森林面積の約46%と全国平均に比べて高い水準にあります。その機能強化を図るため、治山事業等による森林の維持管理を進めています。

〔重点化の対象事業〕

水源かん養保安林面積が多い地域の箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：治山・砂防事業】

〔重点化による効果〕

森林は、長い年月をかけて土壌を形成し、その土壌を通して降った雨水を地下浸透させるとともに、徐々に河川等へ流出させ、水の利用効率を高めることから、「緑のダム」といわれています。

森林の荒廃地の復旧や機能向上を図る治山事業等の実施により、「緑のダム」としての森林の水源かん養機能を維持・増進し、利水及び洪水被害の緩和に大きく寄与します。

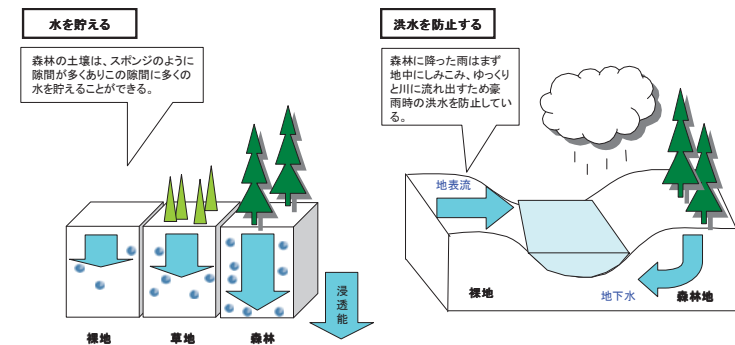
事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 増加する施工効果面積	—	⇒	3,160ha

溪流荒廃状況



緑のダムの仕組み（水源かん養のメカニズム）



3-3 CO2吸収源としての森林の整備を推進します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

森林は、県土の保全や水源のかん養などのほか、二酸化炭素の吸収源としても大きな役割を担っています。

本県では、温室効果ガスの削減目標として、森林による二酸化炭素吸収量を基準年比 13.7%相当の 864 千 t-CO₂と決めました。その目標達成のため、造林事業と併せて治山事業を実施することにより、森林の荒廃地の復旧や CO₂ 吸収機能向上を目指した森林整備を進めていきます。

〔重点化の対象事業〕

人口林面積が多い地域の箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：治山・砂防事業】

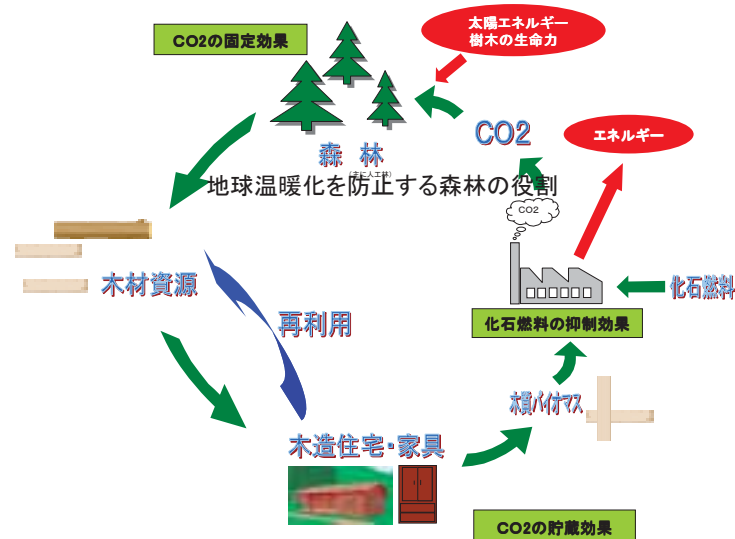
〔重点化による効果〕

治山事業による森林の荒廃地の直接的解消や二酸化炭素吸収源としての機能を向上させる森林整備を実施することにより、地球温暖化の防止に大きく貢献します。

地球温暖化の防止を通じて、気候変動や海面の上昇、生態系のバランスの変化などを防止することにより、人びとの快適で豊かな生活環境を維持する効果が期待できます。

事業実施により期待される成果

評価指標	(平成 14 年)		(平成 22 年)
■ 森林源吸収対策による森林の二酸化炭素吸収量	656 千 t-CO ₂	⇒	864 千 t-CO ₂



水土保全林



100万本植樹運動



3-4 自動車からの二酸化炭素排出量を削減します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

地球温暖化防止のためには、自動車による二酸化炭素排出の削減も大きな課題となっています。

二酸化炭素の排出抑制のため、交通渋滞や混雑を緩和するとともに、鉄道駅等との交通結節点の利便性を向上し、公共交通機関の利用を促進する道路の整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

市街地などの交通の円滑化を推進し、交通渋滞や混雑が改善することにより、自動車から排出される二酸化炭素等の削減効果が大きく期待される箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業】

〔重点化による効果〕

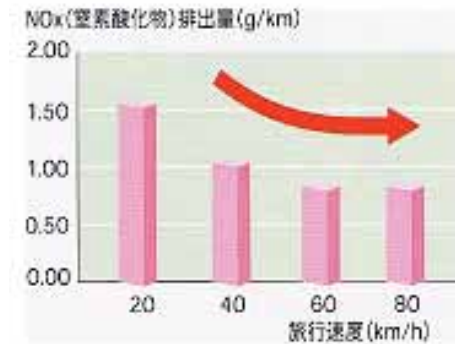
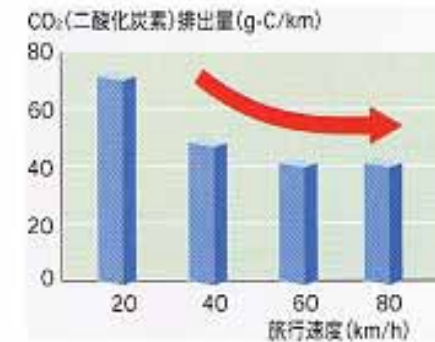
バイパス整備や交差点改良などにより、交通渋滞や混雑が緩和され、自動車からの二酸化炭素の排出を抑制します。

これにより、快適な交通環境の確保とともに、地球温暖化の防止に貢献します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■自動車走行台キロあたり二酸化炭素排出量	286g-CO ₂ /台・km	⇒	282g-CO ₂ /台・km

速度上昇による空気浄化



排出量は20→60km/h時で
CO₂は約40%削減
NOxは約45%削減

4. 観光立県「富士の国やまなし」を推進します

(1) 基本方針

年々激化する観光地間競争の中で、観光立県「富士の国やまなし」の確立を図るため、本県観光地の魅力となっている自然資源や歴史的資源等に一層ふれることができる社会資本整備や、観光地へのアクセス利便性を向上させる社会資本整備を重点的に推進します。

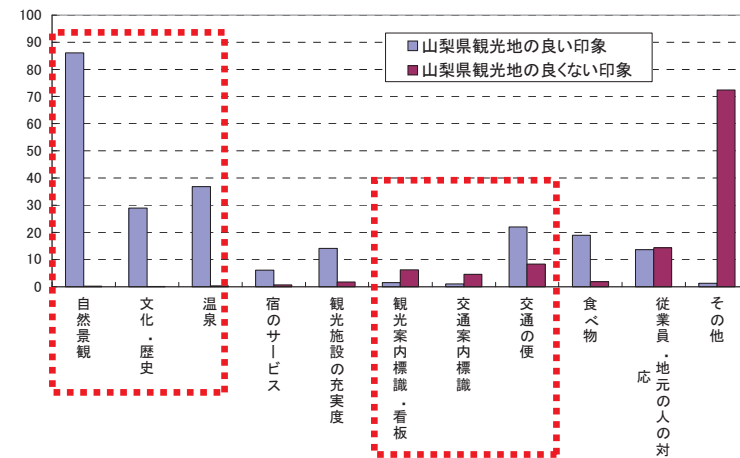
〔重点整備項目〕4 - 1 自然・歴史的資源を活用します

➤ 広く観光客に親しまれる観光スポットを創出するため、富士山や南アルプス等、県内に数多くある自然資源や歴史的資源を活用した公園や林道網等の整備を図ります。

〔重点整備項目〕4 - 2 観光地へのアクセスを向上します

➤ 数多くの観光客の満足度を高め、幾度となく本県の観光地を訪れてもらうため、高速道路 IC や主要駅から観光地までの時間を短縮するとともに、経路をわかりやすく整備します。

山梨県における観光地の印象



資料：県観光企画課「平成 15 年山梨県観光客動態調査報告書」

(2)重点整備項目

4-1 自然・歴史的資源を活用します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県は、富士山や南アルプス等、数多くの山岳景観や貴重な史跡など、恵まれた観光資源を有しています。また、観光客の多くが、これらを目的として訪れていることから、今後、これらを活用した観光戦略がより一層重要となってきます。

そこで、広く観光客に親しまれる観光スポットを創出するため、自然資源や歴史的資源を活用した公園や林道網等を整備します。

〔重点化の対象事業〕

観光名所や自然・歴史的資源の活用を図ることが期待される箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業、治水事業、公園事業】

〔重点化による効果〕

林道網や公園等の整備により、本県を訪れる観光客の自然資源にふれられる機会を大きく増やすことができます。また、文化・歴史資源と一体となった公園整備により、新たな観光拠点とすることが可能となります。

本県観光の魅力向上を通じて、本県を訪れる観光客のより一層の増加が期待されます。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■観光に寄与する水辺環境整備箇所数	10箇所	⇒	14箇所
■1種・2種林道の整備延長	791km		855km

河口湖からみた富士山



ハイカーで賑わう林道



4-2 観光地へのアクセスを向上します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

観光地間競争が厳しくなる中においても、国内外から本県を訪れる観光客数は年々増加してきていますが、これらの観光客の交通手段は自動車が中心となっています。

数多くの観光客の満足度を高め、幾度となく本県の観光地を訪れてもらうため、高速道路 IC や主要駅から観光地までの時間を短縮するとともに、経路をわかりやすく整備します。

〔重点化の対象事業〕

多くの観光客が訪れる地域において、交通渋滞の緩和や高速道路インターチェンジ等からのアクセス向上が図れる箇所、道路案内のわかりにくい箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業】

〔重点化による効果〕

高速道路 IC や主要鉄道駅などから県内観光地へのアクセス向上、観光地内交通の円滑化などにより、観光地までに要する時間が短縮され、観光客の増加が期待されます。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 渋滞損失時間	4,184 万人・時間/年	⇒	4,046 万人・時間/年
■ 観光地へ誘導する案内標識設置数	0 箇所		330 箇所

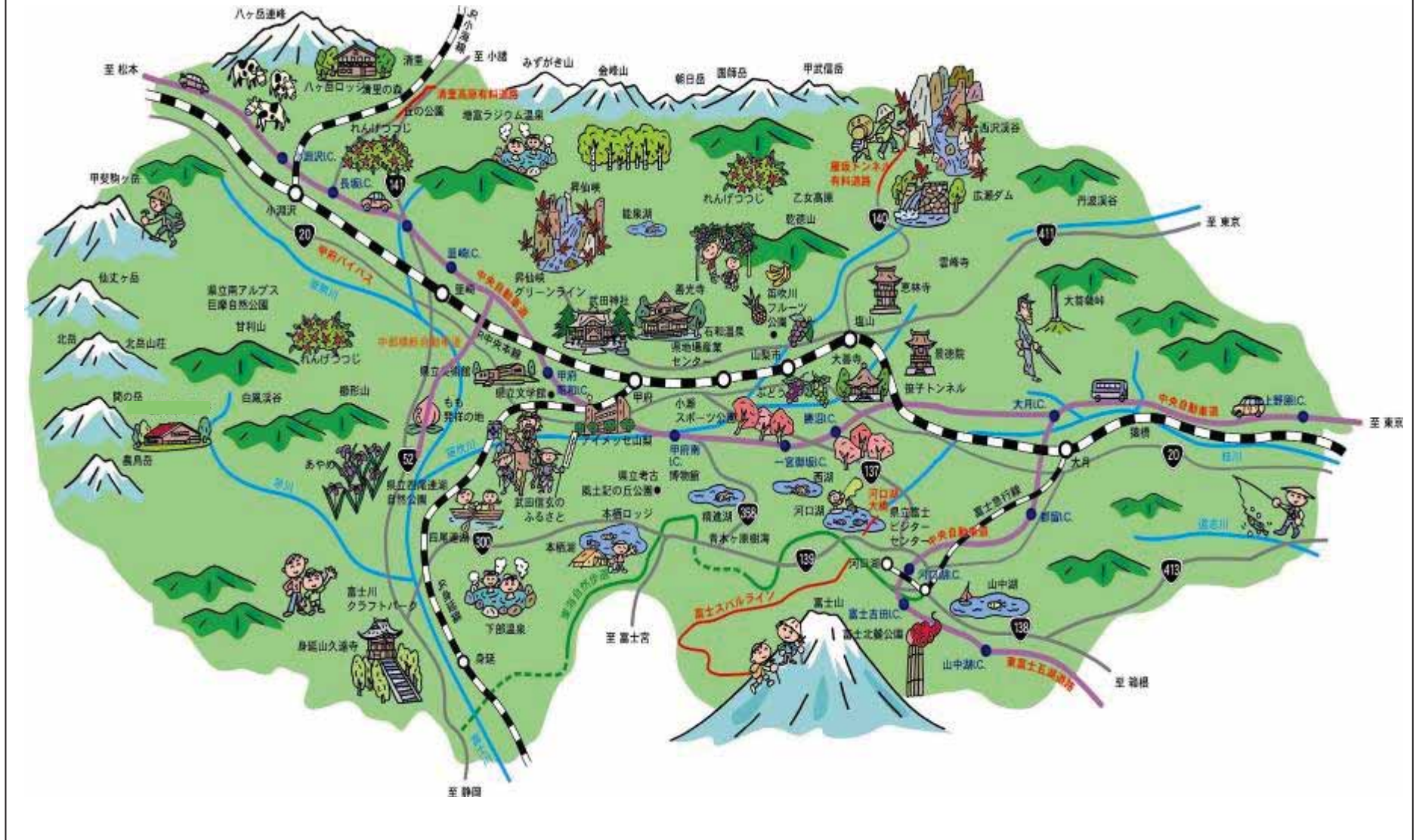
案内標識(イメージ)



河口湖周辺の渋滞



山梨県の主要観光地



〔観光立県「富士の国やまなし」観光振興戦略の概要〕

山梨県では、「観光立県富士の国やまなし観光振興戦略」に基づき、「魅力ある観光地づくりと温かいもてなしの基盤づくり」、「強力な情報発信」、「県民挙げての観光立県推進体制づくり」に向けた取り組みを進めていきます。

観光振興戦略体系図

【主要戦略】	【重点施策】	【重点施策の具体化】
1 もてなしの心の醸成	⇒ 1 県民挙げてのもてなしの推進	→ やまなしもてなしキャッチフレーズ事業 観光ボランティアガイド育成事業 観光客接客向上事業
2 魅力づくりのための産業間や地域間の連携	⇒ 2 個性的で魅力ある観光地づくりへの支援	→ 魅力ある観光地づくりモデル事業 山梨の味づくり事業
3 観光関連基盤の整備	⇒ 3 自然に配慮した観光基盤の重点的整備	→ 富士の国やまなし観光振興施設整備事業 森林遊空間整備事業 南アルプス林道緊急整備事業 豊かな観光基盤づくり事業 市町村振興資金(観光立県推進資金貸付金)
	⇒ 4 県内観光地へのスムーズな誘導	→ 観光サイン整備事業 豊かな観光基盤づくり事業 やまなしの道案内事業
4 首都圏への情報発信の充実	⇒ 5 やまなしの魅力発信拠点の設置	→ やまなし魅力発信事業
	⇒ 6 大規模な観光キャンペーンの展開	→ 富士の国やまなしとぎめき観光キャンペーン事業 テーマ別観光キャンペーン事業 浜名湖花博参加事業
5 国際観光の振興	⇒ 7 東アジア地域への宣伝強化	→ 上海観光展出展事業 韓国旅行者者招へい事業
6 観光振興のための体制強化	⇒ 8 部局連携による推進体制の確立 エージェンシー機能の強化	→ 山梨ブランド推進事業 フィルム・コミッション事業 観光パトロール事業
		→ 多様なツーリズム推進事業 森のほっとスポット整備事業 「やまなし森の教室」の開設 やまなし都市農村交流推進事業 県立博物館交流拠点形成事業
		→ 新五千円札発行記念事業 山梨の味ギフト5000事業 文学館樋口一葉関連企画展等開催事業 教育普及事業

手漉き和紙講座



物産観光展



ロケーション撮影



5 . 農林業の競争力を高めます

(1)基本方針

食料の生産や身近な自然環境の保全などの農業・農村の機能が将来にわたって維持・発揮するため、また、木材の生産や県土の保全、水資源のかん養などの多様な機能を持つ森林を維持・管理するため、競争力のある効率的な農業経営、林業経営を促進する社会資本整備を重点的に進めます。

〔重点整備項目〕5-1 効率的な農業経営を促進します

- 農業人口の減少や高齢化が進むなかで、限られた農地を有効に活用し効率的な農業経営を進めるため、水田地帯や畑・果樹地帯の農作業の機械化や農地の集団化を容易にする農道網の整備を進めます。

〔重点整備項目〕5-2 林業の労働環境を向上します

- 厳しい経営環境の中でも利益が確保でき、幅広い人材を確保・育成・定着できる労働環境を創出するため、自動車輸送や高性能林業機械の導入を可能とする林道網の整備を進めます。

整備されたほ場



林業技術研修



(2)重点整備項目

5-1 効率的な農業経営を促進します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

本県では、果樹を中心に、全国トップクラスの生産性の高い農業経営を実現してきましたが、一方で農業人口の減少や高齢化が進んでおり、今後、農業経営のより一層の効率化を図っていくことが求められています。

そのため、限られた農地を有効に活用し、農業生産の低コスト化を進める水田地帯や畑・果樹地帯の農道網の整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

輸送時間の短縮に伴う荷痛みの防止や市場までの出荷時間短縮により、高付加価値の農産物の増加が期待される箇所を重点化の対象とします。

【主な事業:道路事業】

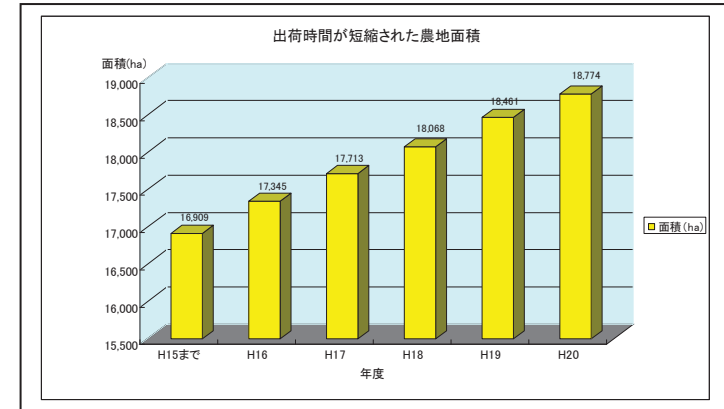
〔重点化による効果〕

農道網の整備によって、耕作地や果樹園から出荷市場等への輸送・移動の利便性を高めるとともに、農作業の機械化や農地の集団化を容易にし、作業効率の一段の向上を図ります。

また、このような効果を通じて、限られた農地の有効活用と意欲ある農業者の経営規模の拡大を促進するとともに、新規就農者や新たな農業法人などの増加を促し、地域に定着していくことが期待されます。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 農産物の市場への出荷時間が短縮される農地面積	16,909ha	⇒	18,774ha



広域農道が整備されたことにより大型トラックの導入が容易となり、農産物の市場への出荷時間が短縮された。

5-2 林業の労働環境を向上します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

木材価格の長期低迷などによる林業の採算性の大幅な低下、林業従事者の高齢化や林業への意欲の低下など、林業を巡る情勢は依然として厳しい状況にあります。

こうした厳しい経営環境の中でも利益が確保でき、幅広い人材を確保・育成・定着できる労働環境を創出するため、これらに資する林道網の整備を進めます。

〔重点化の対象事業〕

林業従事者の通勤時間短縮や、労働環境の改善が図られ、効率的・効果的な森林整備や林業経営が期待される箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：林道事業】

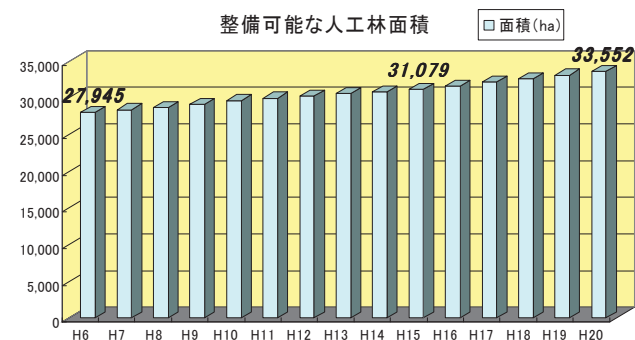
〔重点化による効果〕

林道網の整備により、自動車を活用した効率的な森林管理・整備が可能となるばかりか、高性能林業機械の導入により木材搬出等の作業効率を一段と高めることができます。

また、林業経営の改善を通じて、これまで管理不十分な状態にあった森林の適正な管理を可能とし、森林の有する多面的機能の発揮に大きく寄与することとなります。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 整備可能な人工林面積	31,079ha	⇒	33,552ha



集材・木材搬出状況



6. 交流を支える交通体系を充実します

(1) 基本方針

人、物、情報が地域を越え、国を越えて動く時代が到来する中で、本県の可能性をさらに高めていくため、地域の経済や文化など、あらゆる活動が一層活発に展開されるよう、県外との時間短縮を図るとともに、県内地域間の交流・連携を促進する県内1時間交通圏の確立を目指します。

〔重点整備項目〕6-1 円滑で快適な自動車走行環境を創ります

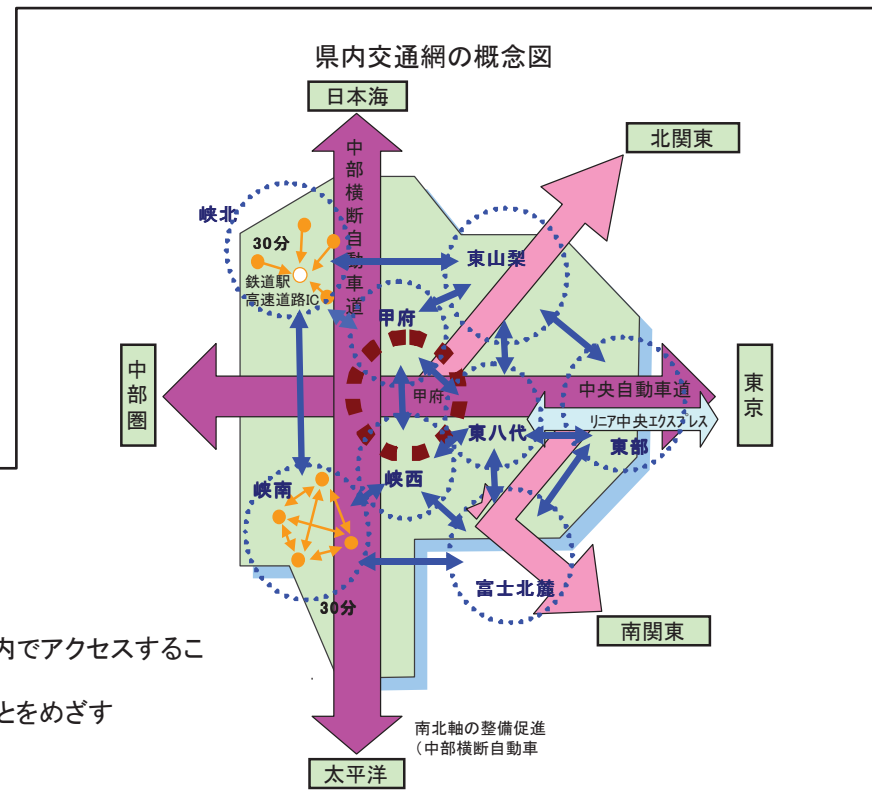
▶ 高速道路の整備促進とともに、それと一体となって道路ネットワークを形成する地域高規格道路や国道、県道等を整備することにより、円滑で快適な自動車の走行環境を創出します。

〔重点整備項目〕6-2 交通渋滞を緩和します

▶ バイパス・環状道路などの整備による交通の分散や渋滞ポイントとなる交差点の改良、信号機の高度化によって交通渋滞の緩和を図り、円滑な走行を確保します。また、パークアンドライドなど公共交通機関の利用を促進し、交通量の削減を目指します。

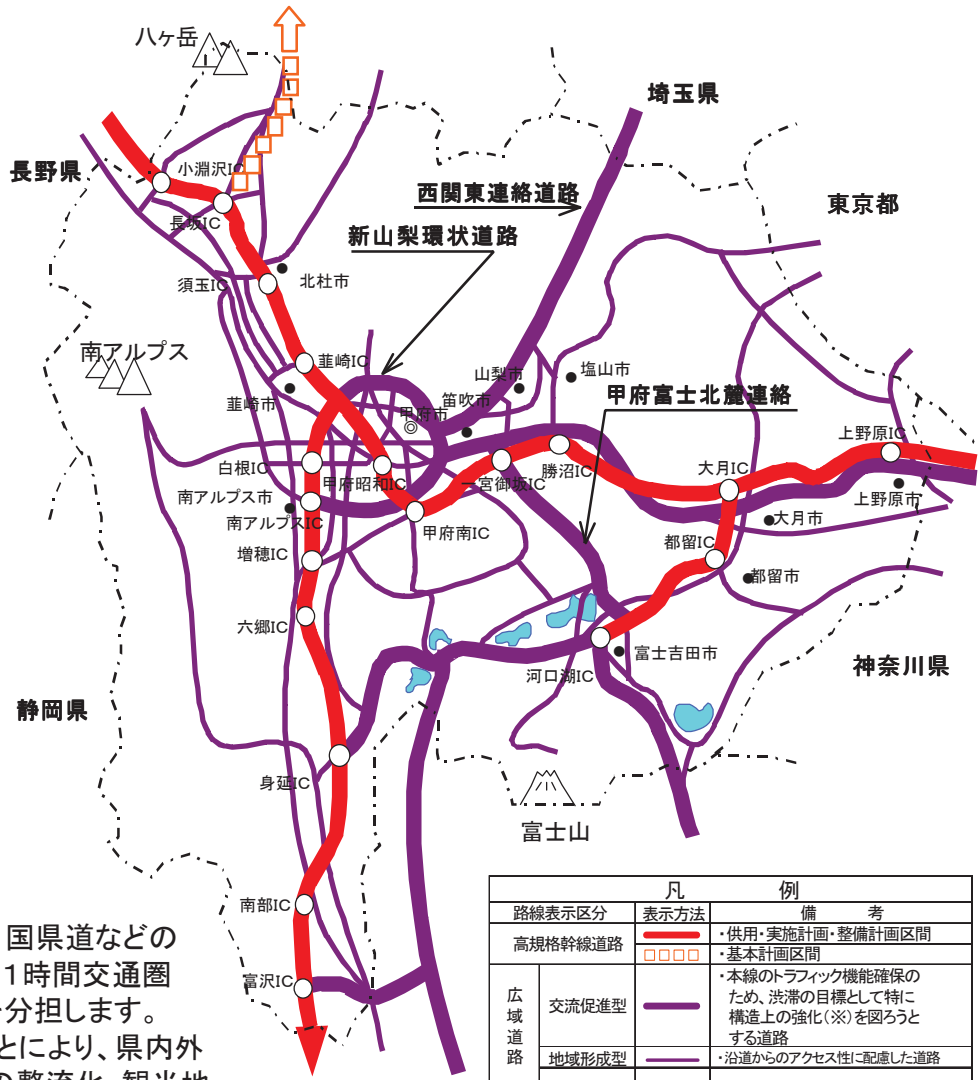
- 県外との時間短縮をめざす
- 圏内8圏域間を相互に概ね1時間以内で結ぶことをめざす
- 圏域内の主要な地域間相互を概ね30分以内で結ぶことをめざす
- 県都甲府市と圏内各市町村とを概ね1時間以内で結ぶことをめざす
- 県内の各地域から最寄り的高速道路インターチェンジまでを概ね30分以内でアクセスすることをめざす
- 県内の各地域から最寄りの鉄道駅までを概ね30分以内でアクセスすることをめざす

※交通に関して地域性や生活慣習等から旧郡単位の8圏域を設定しています。



山梨県広域道路網図

甲府都市圏域拡大図



広域道路は、高速道路や地域高規格道路、国県道などの幹線道路のうち、県外と連絡する道路や県内1時間交通圏の確立に必要な道路であり、広域的な交通を分担します。
 また、広域道路はネットワークを形成することにより、県内外における活発な地域間交流や、都市内交通の整流化・観光地へのアクセス向上などが促進され、県土の均衡ある発展に寄与します。

凡		例
路線表示区分	表示方法	備 考
高規格幹線道路		・供用・実施計画・整備計画区間
		・基本計画区間
広域道路	交流促進型	・本線のトラフィック機能確保のため、渋滞の目標として特に構造上の強化(※)を図ろうとする道路
	地域形成型	・沿道からのアクセス性に配慮した道路

※例えば、交通の円滑性確保のため、交差点を立体化したり、沿道からのアクセスを制限する道路

(2)重点整備項目

6-1 円滑で快適な自動車走行環境を創ります

重点化の概要

〔重点化の方針〕

商工業などの産業活動や文化活動の活性化など、本県の可能性をさらに高めていくためには、より広域的で多様な交流を支える交通基盤を体系的に整備していくことが重要となっています。

そのため、高速道路の整備促進とともに、それと一体となって道路ネットワークを形成する地域高規格道路や国道、県道等を整備することにより、円滑で快適な自動車の走行環境を創出します。

〔重点化の対象事業〕

中央自動車道や中部横断自動車道を補完する地域高規格道路を重点化の対象とします。

県土の骨格を形成する高速道路や地域高規格道路と一体となってネットワークを形成する国道県道を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業】

〔重点化による効果〕

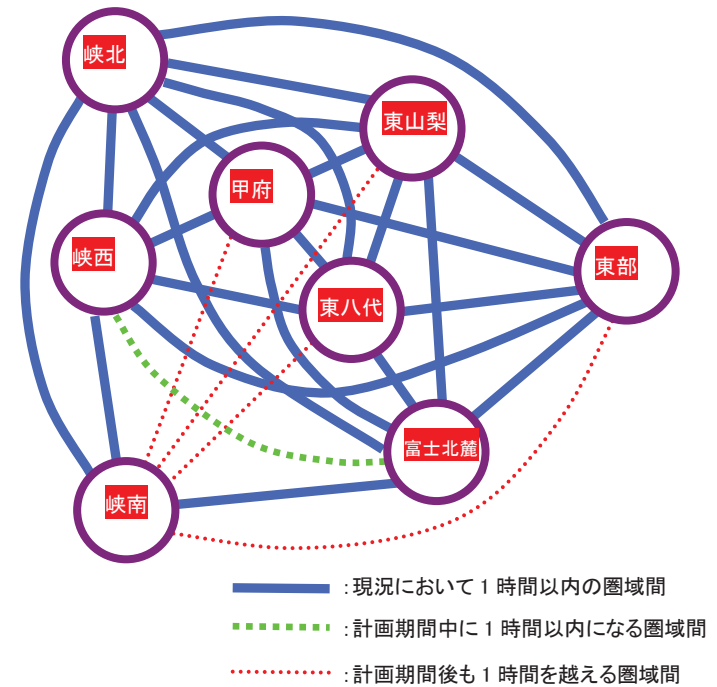
首都圏をはじめとした大消費地との連絡を強化し、商工業品や農林産物などの物流の効率化や、観光客等の本県へのアクセスを大きく向上させます。

県内においては観光資源、地域産業を活かした個性ある地域間の交流・連携の促進が図られます。また、高次医療施設への緊急時の迅速な搬送など、県民生活への利便性が高まるとともに、市町村合併の促進にも貢献します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 圏域間1時間以内カバー率	82.1%	⇒	85.7%

所要時間が1時間以内の圏域間



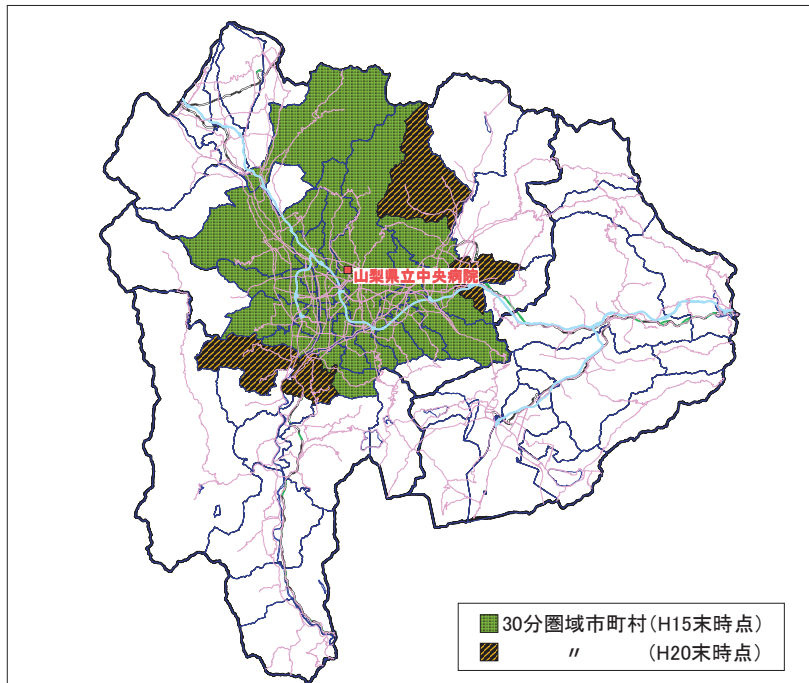
※ 各圏域間の表示は所要時間の状況を示しており、具体的な路線とは異なります。

事業実施により期待される成果(2)

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 高次医療施設への 30 分カバー率	37.5%	⇒	43.8%

※ フランスの救急専門医カーラーが1981年に報告した、カーラーの救命曲線（多量の出血を起こした場合に 30 分での死亡率 50%）を参考に、設定しました。

高次医療施設への 30 分カバー率



事業実施により期待される成果(3)

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 自動車専用道路を利用する自動車交通割合	19.4%	⇒	20.5%

※ 自動車専用道路などの規格の高い道路に長い距離を走行する交通を分担させることにより幹線道路の渋滞解消、沿道の環境負荷の軽減等を図ります。

山梨県の自動車専用道路網



（出典：山梨県道路協議会「山梨県の道路関係事業の成果」）

6-2 交通渋滞を緩和します

重点化の概要

〔重点化の方針〕

市街地などでは交通渋滞が深刻化しており、日常生活や経済活動にも影響を及ぼしています。

そのため、バイパス・環状道路などの整備による交通の分散や渋滞ポイントとなる交差点の改良、信号機の高度化等による交通渋滞の緩和を図り、円滑な走行を確保します。また、パークアンドライドなど公共交通機関の利用を促進し、交通量の削減を目指します。

〔重点化の対象事業〕

市街地など特に渋滞が著しく、県内の経済や住環境などへの影響が大きい箇所を重点化の対象とします。

【主な事業：道路事業】

〔重点化による効果〕

交通渋滞の緩和は通勤通学時間の短縮、沿道環境の改善、大気汚染の抑制に大きく寄与します。

さらに、物資の輸送効率の向上や観光地へのアクセス強化による県内産業の活性化に貢献します。

事業実施により期待される成果

評価指標	平成 16 年		平成 20 年
■ 渋滞損失時間	4,184 万人・時間/年	⇒	4,046 万人h/年

一般国道 20 号甲府市中小河原付近



(出典：山梨県道路協議会「山梨県の道路関係事業の成果」)

道路延長 1km あたりの渋滞損失時間



【甲府都市圏拡大図】

(出典：山梨県道路協議会「山梨県の道路関係事業の成果」)

渋滞ポイントの分布

< 甲府都市圏・峡北圏域の渋滞ポイント >



< 富士北麓都市圏の渋滞ポイント >



出典：国土交通省、山梨県資料（第3次渋滞対策プログラムより）

〔高度道路情報システム等による道路利用者へのサービスの向上〕

交通体系の充実のため、ソフト事業との効果的な連携を図っています。

〔高度道路交通システムの整備〕

道路の管理を効率的に行うとともに、道路利用者に対するサービスの向上を図るため、道路の通行規制情報や雨量情報などを迅速かつ確実に収集・伝達するシステムを整備します。

〔道路情報板等の設置〕

円滑な交通の確保を図るため、道路情報などを迅速かつ確に提供する道路情報板や道路案内標識等を設置します。

〔パークアンドライドの普及・啓発〕

公共交通機関の利用促進や交通渋滞の緩和、大気汚染の改善を図るため、自家用車と鉄道、バスを組み合わせたパークアンドライドの普及・啓発を行います。



重点整備項目を推進するための主な事業

- 次頁以降に例示した事業は、重点整備項目の実現に資する現在継続中の事業、計画期間中に完成する事業、計画期間中に事業着手を検討している事業の中から、地域ごとに主な事業を記載しています。
今後、このような例示をもとに、よりよい地域づくりのため国、市町村との協議や住民との対話等を進め、社会資本整備の充実を図っていくこととします。
- なお、事業の実施にあたっては、今後の県の財政状況を踏まえ、公共事業等評価システムにおける評価により緊急性、貢献度などから、事業着手の優先度等を判断し、効果的・効率的な執行をすることとしています。
- また、公共事業等の予算編成にあたっては、重点化枠を設け、事業効果の早期発現のための重点的投資や横断的・戦略的な事業展開を図ります。

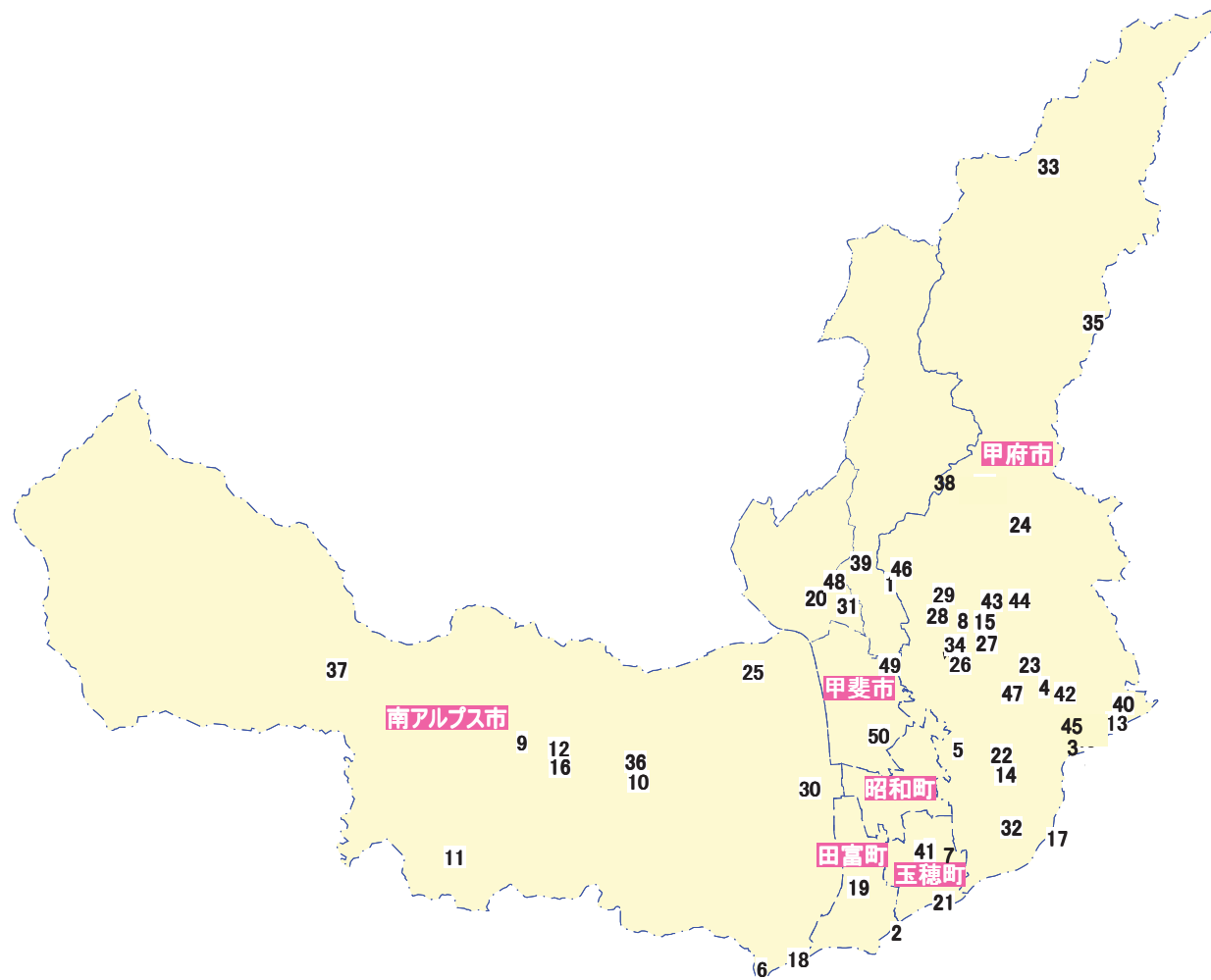
1. 主な事業一覧(峡中地域その1)

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
1	道路事業	敷島竜王線	甲斐市(旧敷島町)	現道拡幅(北部環状道路アクセス 敷島)	1-1:安全で安心な交通環境を創ります 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17事業着手予定
2	治水事業	鎌田川	甲府市、玉穂町、田富町	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
3	治水事業	平等川	甲府市 (笛吹市石和町)	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
4	治水事業	藤川	甲府市	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手
5	治水事業	四分川	甲府市	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
6	治水事業	五明川	南アルプス市(旧甲西町)	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
7	治水事業	山王川	玉穂町	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
8	治山・砂防事業	湯村	甲府市	排水ボーリング・水路工(湯村)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
9	治山・砂防事業	上梅津沢川地区	南アルプス市(旧芦安村)	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
10	治山・砂防事業	高尾山地区	南アルプス市(旧櫛形町)	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
11	治山・砂防事業	ヤロク沢	南アルプス市(旧芦安村)	砂防堰堤整備(奥御勅使)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
12	治山・砂防事業	新倉	南アルプス市(旧芦安村)	擁壁工(芦倉)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
13	道路事業	国道140号	甲府市	電線共同溝(向町)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 2-3:美しいまちなみを創出します	計画期間内継続
14	道路事業	国道358号	甲府市	電線共同溝(中小河原)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 2-3:美しいまちなみを創出します	H17着手予定
15	道路事業	県道甲府葦崎線	甲府市	電線共同溝(相川橋～千塚)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 2-3:美しいまちなみを創出します	H17着手予定
16	道路事業	甲斐芦安線	南アルプス市(旧芦安村)	現道拡幅(新倉橋架け替え)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内継続
17	道路事業	甲府精進湖線	甲府市	中道橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17完成予定
18	道路事業	国道140号	南アルプス市(旧甲西町)	横川橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H19完成予定
19	道路事業	葦崎櫛形豊富線	南アルプス市(旧若草町) 田富町	浅原橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内着手予定
20	道路事業	甲府葦崎線	甲斐市(旧双葉町)	現道拡幅(竜地)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H18完成予定
21	道路事業	葦崎櫛形豊富線	玉穂町	万年橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
22	道路事業	国道358号	甲府市	自転車歩行者道フラット化(中小河原)	2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	計画期間内着手予定
23	道路事業	国道411号	甲府市	歩道フラット化(和田平～金手)	2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	H20完成予定
24	下水道事業	上帯那地区他1地区	甲府市	農業集落排水処理施設の整備	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
25	下水道事業	釜無川流域下水道	南アルプス市(旧八田村)	流域下水道	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続

(峡中地域その2)

26	治水事業	荒川	甲府市	河川環境整備(高水敷整備)(富士見他)	2-3:美しいまちなみを創出します	計画期間内継続
27	住宅事業	塩部第二団地3号棟	甲府市	県営住宅建替	2-4:適切な居住空間を確保します	H17完成予定
28	住宅事業	千塚西団地2号棟	甲府市	県営住宅建替	2-4:適切な居住空間を確保します	H17完成予定
29	住宅事業	湯村団地	甲府市	県営住宅建替	2-4:適切な居住空間を確保します	計画期間内着手予定
30	住宅事業	若草下今井団地2号棟	南アルプス市(旧若草町)	県営住宅新築	2-4:適切な居住空間を確保します	H17着手予定
31	住宅事業	双葉響が丘団地3・4号棟	甲斐市(旧双葉町)	県営住宅新築	2-4:適切な居住空間を確保します	3号棟 H17完成予定 4号棟 H17着手予定
32	治水事業	荒川	甲府市	河川環境整備(低水護岸、高水敷整備等)(大里)	3-1:身近な自然を回復します	計画期間内完成予定
33	治山・砂防事業	精進川支流	甲府市	山腹崩壊地の復旧整備	3-3:CO2吸収源としての森林の整備を推進します	H17着手予定
34	道路事業	都市計画道路愛宕町下条線	甲府市	バイパス整備(富士見～荒川)	3-4:自動車による二酸化炭素排出量を削減します 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内継続
35	道路事業	林道奥仙丈線	甲府市	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
36	道路事業	林道櫛形山支線	南アルプス市(旧櫛形町)	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
37	道路事業	林道南アルプス線	南アルプス市(旧芦安村)	林道改良	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
38	道路事業	県道甲府昇仙峡線	甲府市	舗装補修(平瀬～上帯那)	4-2:観光地へのアクセスを向上します	H17着手予定 H18完成予定
39	道路事業	茅ヶ岳東部地区	甲斐市(旧敷島町、旧双葉町) (韮崎市)	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	計画期間内継続
40	道路事業	新山梨環状道路(東部区間)	甲府市 (笛吹市石和町)	地域高規格道路整備	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 3-4:自動車による二酸化炭素排出量を削減します	計画期間内着手予定
41	道路事業	韮崎櫛形豊富線 (新山梨環状道路・南部区間)	玉穂町、田富町	地域高規格道路整備	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 3-4:自動車による二酸化炭素排出量を削減します	H20完成予定
42	道路事業	国道411号	甲府市	バイパス整備(城東バイパス)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	H17部分供用予定 計画期間内継続
43	道路事業	甲府山梨線	甲府市	北部環状道路アクセス 塚原・緑が丘	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内着手予定
44	道路事業	甲府山梨線	甲府市	北部環状道路アクセス 屋形	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内着手予定
45	道路事業	甲府笛吹線	甲府市 (笛吹市石和町)	東部環状道路アクセス 蓬沢・小石和	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内着手予定
46	道路事業	甲府昇仙峡線	甲府市	現道拡幅(北部環状道路アクセス 山宮)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内継続
47	道路事業	都市計画道路古府中環状浅原橋線	甲府市	現道拡幅(中央四丁目)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内着手予定
48	道路事業	島上条宮久保絵見堂線	甲斐市(旧双葉町)	バイパス整備 (大袋バイパス・北部環状道路アクセス)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	H19完成予定
49	道路事業	都市計画道路田富町敷島線	甲斐市(旧竜王町～旧敷島町)	バイパス整備(名取～大下条)	6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内継続
50	道路事業	都市計画道路田富町敷島線	甲斐市(旧竜王町)	バイパス整備(西八幡)	6-2:交通渋滞を緩和します	H19完成予定

事業等位置図(峡中地域)



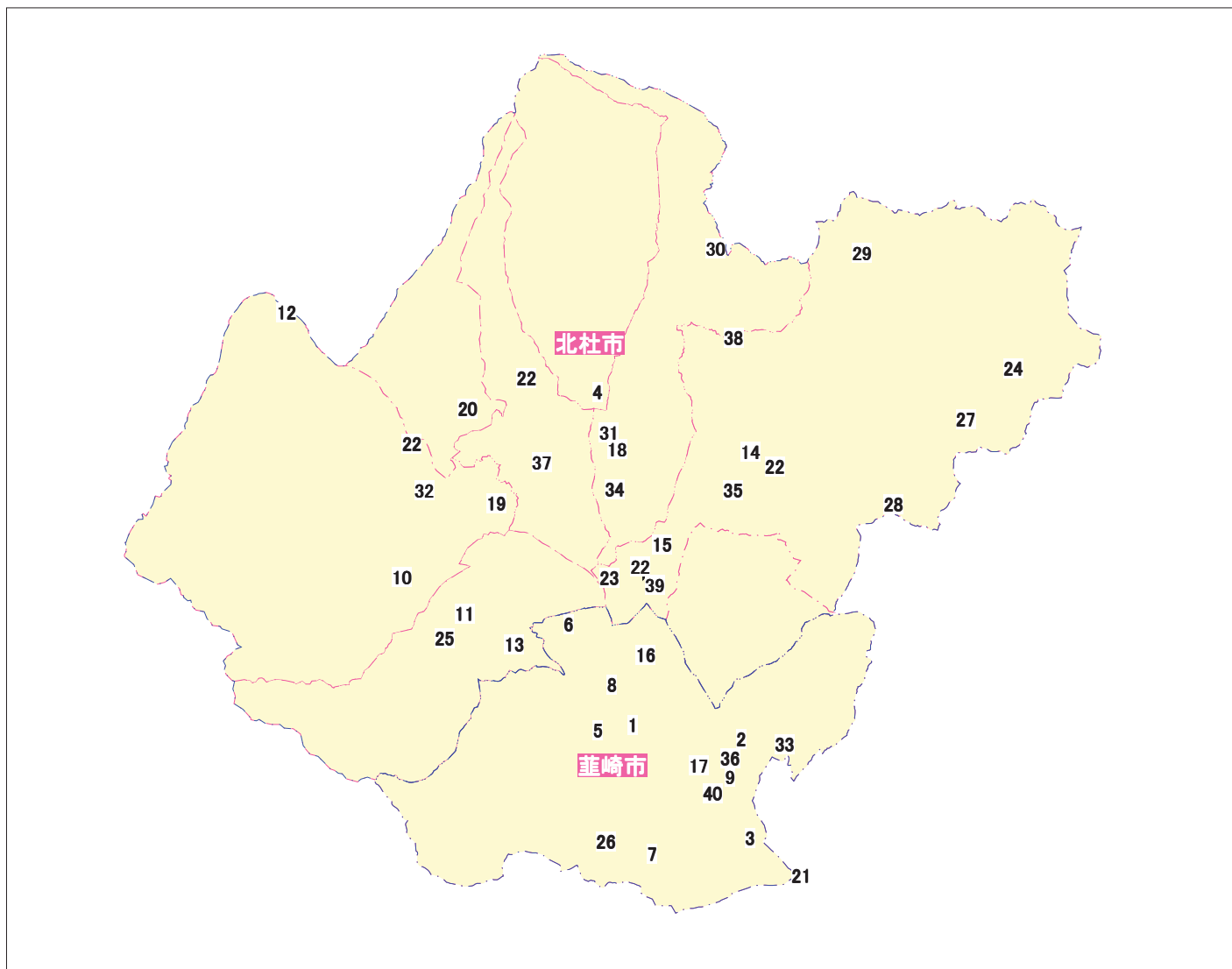
2. 主な事業（峡北地域その1）

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
1	道路事業	県道葦崎櫛形豊富線	葦崎市	自転車歩行者道設置(清哲町)	1-1:安全で安心な交通環境を創ります 2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	H19完成予定
2	道路事業	葦崎昇仙峡線	葦崎市	穂坂橋架け替え	1-1:安全で安心な交通環境を創ります 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H20完成予定
3	治水事業	古川	葦崎市	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
4	治水事業	泉川	北杜市大泉町	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
5	治山・砂防事業	桐沢地区	葦崎市	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
6	治山・砂防事業	舟久保	葦崎市	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
7	治山・砂防事業	御坊沢	葦崎市	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
8	治山・砂防事業	入戸野沢	葦崎市	砂防堰堤整備(円野町)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
9	治山・砂防事業	七里岩	葦崎市	現場打法砕工(水神町)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
10	治山・砂防事業	滝道川	北杜市白州町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
11	治山・砂防事業	星山沢	北杜市武川町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
12	治山・砂防事業	転石	北杜市白州町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17完成予定
13	治山・砂防事業	下米沢地区	北杜市武川町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
14	治山・砂防事業	沢浦川	北杜市須玉町	砂防堰堤整備(平)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
15	道路事業	北杜八ヶ岳公園線	北杜市須玉町・高根町	バイパス整備(乙坂)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内継続
16	道路事業	茅野小淵沢葦崎線	葦崎市	バイパス整備(穴山バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H18完成予定
17	道路事業	茅野小淵沢葦崎線	葦崎市	バイパス整備(青坂)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17着手予定
18	道路事業	長坂高根線	北杜市高根町	現道拡幅(五町田)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
19	道路事業	台ヶ原長坂線	北杜市白州町	花水橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17着手予定
20	道路事業	茅野小淵沢葦崎線	小淵沢町	現道拡幅(原村)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H19完成予定

(峡北地域その2)

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる主な重点整備項目	事業の実施状況
21	下水道事業	釜無川流域下水道	韮崎市	流域下水道	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
22	下水道事業	和田地区他6地区	北杜市須玉町・高根町・長坂町・白州町	農業集落排水処理施設の整備	2-2:生活排水の処理機能を向上します	H18～20供用開始
23	下水道事業	北杜市	北杜市武川町	公共下水道整備県代行事業	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
24	治山・砂防事業	大野山地区	北杜市須玉町	崩壊地、荒廃森林、荒廃溪流の復旧整備	3-2:森林の水源かん養機能を向上します	H18完成予定
25	治山・砂防事業	二股沢	北杜市武川町	山腹崩壊地の復旧整備	3-3:CO2吸収源としての森林の整備を推進します	計画期間内着手予定
26	道路事業	林道御庵沢小武川線	韮崎市	林道舗装	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
27	道路事業	林道檜山線	北杜市須玉町	林道開設(改築)	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
28	道路事業	林道金ヶ岳線	北杜市須玉町	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
29	道路事業	林道横尾山線	北杜市須玉町	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H17完成予定
30	道路事業	国道141号	北杜市高根町	登坂車線(念場原)	4-2:観光地へのアクセスを向上します	H19完成予定
31	道路事業	県道北杜八ヶ岳公園線	北杜市高根町	交差点改良(五丁田)	4-2:観光地へのアクセスを向上します	計画期間内継続
32	道路事業	甲斐駒ヶ岳地区	韮崎市、北杜市	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	計画期間内継続
33	道路事業	韮崎双葉地区	韮崎市	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	H20完成予定
34	道路事業	八ヶ岳南地区	北杜市高根町・長坂町	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	計画期間内継続
35	道路事業	八ヶ岳地区	北杜市須玉町・長坂町	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	H19完成予定
36	道路事業	都市計画道路南下条穂坂線	韮崎市	現道拡幅(藤井町南下条)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H20完成予定
37	道路事業	茅野小淵沢韮崎線	北杜市長坂町	道路改良(本町)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
38	道路事業	清里須玉線	北杜市須玉町	バイパス整備(海岸寺)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内着手予定
39	道路事業	日野春停車場線	北杜市須玉町	バイパス整備・現道拡幅(鯨)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
40	道路事業	武田八幡神社線	韮崎市	武田橋拡幅	6-2:交通渋滞を緩和します	H18完成予定

事業等位置図(峡北地域)



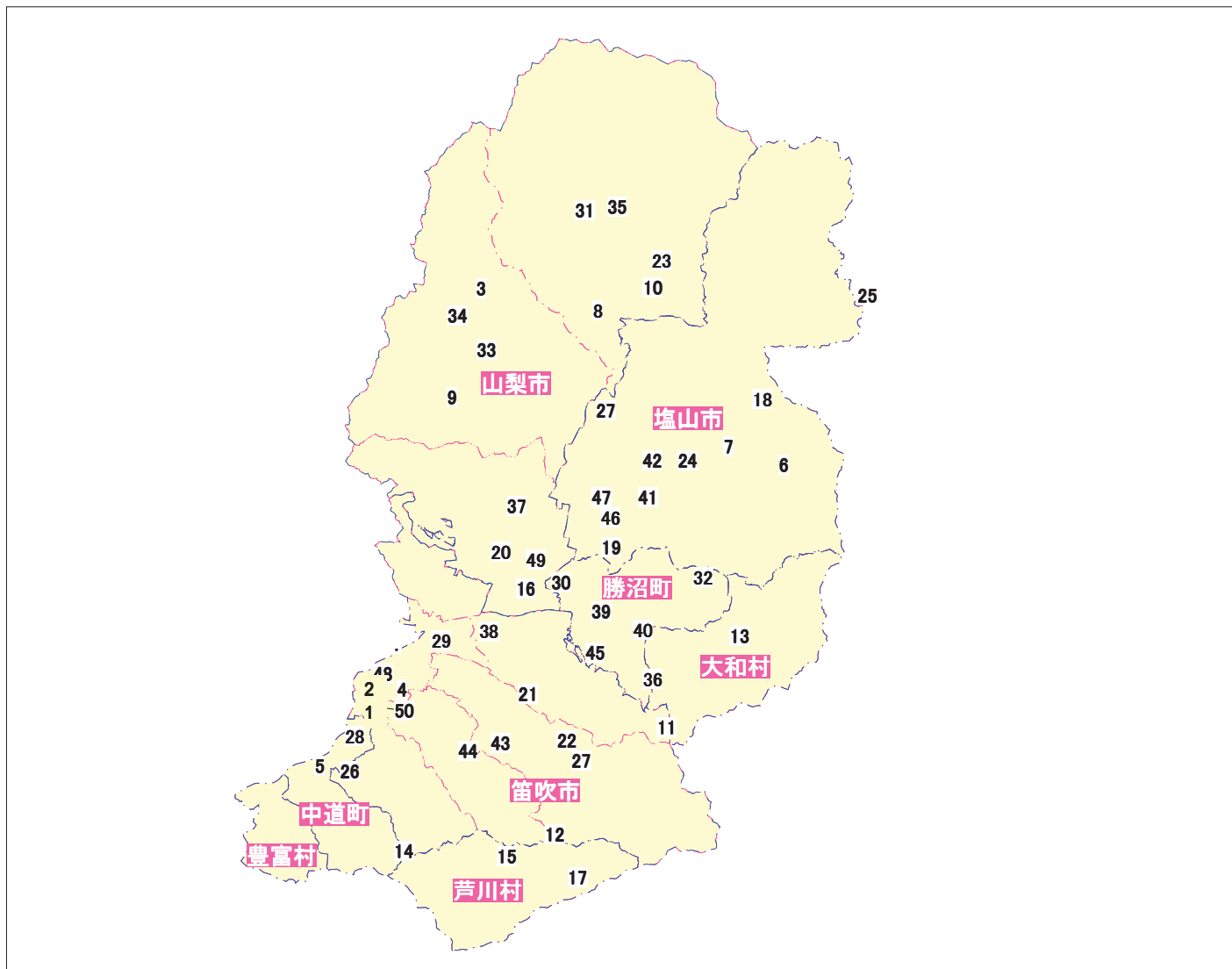
3. 主な事業一覧（峡東地域その1）

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
1	道路事業	新山梨環状道路(東部区間)	笛吹市石和町 (甲府市)	地域高規格道路整備（再掲）	1-1:安全で安心な交通環境を創ります 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内着手予定
2	道路事業	国道140号	笛吹市石和町	交差点改良(井戸)	1-1:安全で安心な交通環境を創ります	H17着手予定
3	治水事業	琴川ダム	山梨市(旧牧丘町)	ダム建設	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
4	治水事業	渋川	笛吹市石和町	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
5	治水事業	間門川	中道町	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
6	治山・砂防事業	河原の沢地区	塩山市	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
7	治山・砂防事業	御影沢	塩山市	砂防堰堤整備(上小田原)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
8	治山・砂防事業	不動沢	山梨市(旧三富村)	砂防堰堤整備(徳和)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
9	治山・砂防事業	北ノ入沢	山梨市(旧牧丘町)	砂防堰堤整備(北原)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
10	治山・砂防事業	川浦沢	山梨市(旧三富村)	砂防堰堤整備(上萩原)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
11	治山・砂防事業	日影上流地区	笛吹市一宮町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
12	治山・砂防事業	白崩地区	笛吹市八代町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
13	治山・砂防事業	浅久保	大和村	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
14	治山・砂防事業	滝戸川上流	中道町	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
15	治山・砂防事業	門の木沢川	芦川村	砂防堰堤整備(新井原)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
16	道路事業	山梨市停車場線	山梨市	重川橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内着手予定
17	道路事業	河口湖芦川線	芦川村	バイパス整備((仮称)若彦トンネル)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	H20完成予定
18	道路事業	国道411号	塩山市	バイパス整備(上萩原バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
19	道路事業	国道411号	塩山市	バイパス整備(塩山バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H18完成予定
20	道路事業	国道140号(西関東連絡道路)	笛吹市春日居町・山梨市 (甲府市)	地域高規格道路整備	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17暫定完成予定
21	道路事業	国道137号	笛吹市石和町・御坂町 (富士河口湖町)	甲府・富士北麓情報ボックス	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17完成予定
22	道路事業	国道137号	笛吹市御坂町	バイパス整備(上黒駒バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17完成予定
23	道路事業	国道140号	山梨市(旧三富村)	登坂車線設置	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
24	道路事業	国道411号	塩山市、笛吹市石和町	橋梁補修(小田原橋～笛吹橋)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	H17着手予定
25	道路事業	国道411号	塩山市 (丹波山村)	法面対策工(柳沢～鴨沢)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続

(峡東地域その2)

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
26	道路事業	国道358号	笛吹市境川町	歩道設置(寺尾)	2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	計画期間内着手予定
27	下水道事業	下柚木地区他4地区	塩山市、笛吹市(御坂町) 豊富村	農業集落排水処理施設の整備	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
28	下水道事業	峡東流域下水道	笛吹市石和町	流域下水道	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
29	道路事業	都市計画道路石和市部通り線	笛吹市石和町	現道拡幅(市部)	2-3:美しいまちなみを創出します 6-2:交通渋滞を緩和します	H18完成予定
30	治水事業	重川	勝沼町	河川環境整備(高水敷整備)	3-1:身近な自然を回復します	計画期間内継続
31	治山・砂防事業	青笹川	山梨市(旧三富村)	山腹崩壊地の復旧整備	3-3:CO2吸収源としての森林の整備を推進します	H20完成予定
32	道路事業	林道源次郎線	塩山市、勝沼町	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
33	道路事業	林道塩平徳和線	山梨市(旧牧丘町、旧三富村)	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
34	道路事業	林道川上牧丘線	山梨市(旧牧丘町)	林道改良	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
35	道路事業	林道乾徳山線	山梨市(旧三富村)	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H20完成予定
36	道路事業	林道京戸岩崎山線	笛吹市一宮町、勝沼町	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H20完成予定
37	道路事業	甲府山梨線	山梨市	バイパス整備(八幡バイパス)	4-1:自然・歴史的資源を活用します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
38	道路事業	一宮山梨線	笛吹市石和町	バイパス整備(坪井・川中島)	4-1:自然・歴史的資源を活用します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H20完成予定
39	治水事業	日川	勝沼町	河川環境整備	4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内着手予定
40	治山・砂防事業	日川	勝沼町	堰堤周辺環境整備事業(勝沼)	4-1:自然・歴史的資源を活用します	H18完成予定
41	道路事業	東八東部地区	塩山市	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	H19完成予定
42	道路事業	玉宮地区	塩山市	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	計画期間内着手
43	道路事業	東八中央東3期地区	笛吹市御坂町	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	H20完成予定
44	道路事業	東八中央西3期地区	笛吹市八代町	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	H17完成予定
45	道路事業	釈迦堂地区	笛吹市一宮町、勝沼町	基幹農道整備	5-1:効率的な農業経営を促進します	H19完成予定
46	道路事業	都市計画道路塩の山西広門田線	塩山市	現道拡幅(上於曾)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
47	道路事業	都市計画道路上於曾駅前赤尾線	塩山市	現道拡幅(上於曾)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	H20完成予定
48	道路事業	甲府笛吹線	笛吹市石和町 (甲府市)	東部環状道路アクセス 蓬沢・小石和	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内着手予定
49	道路事業	都市計画道路根津橋通り線(I期)	山梨市	現道拡幅(上神内川)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H19完成予定
50	道路事業	白井河原八田線	笛吹市石和町、中道町	バイパス整備	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H20完成予定

事業等位置図(峡東地域)



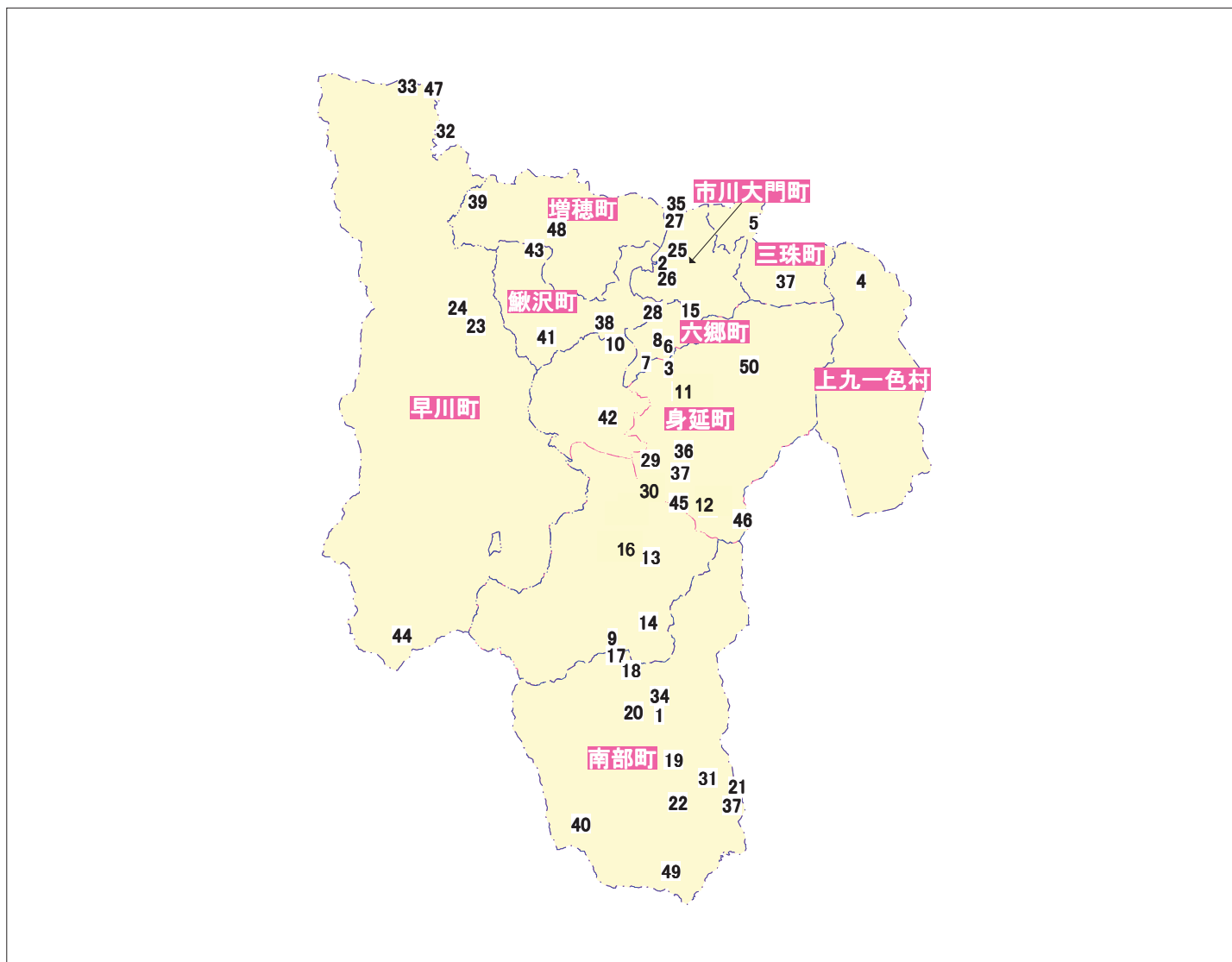
4. 主な事業（峡南地域その1）

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
1	道路事業	県道富士川身延線	南部町	自転車歩行者道設置(内船駅前)	1-1:安全で安心な交通環境を創ります 2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	H19完成予定
2	治水事業	新川	市川大門町、鯉沢町	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
3	治水事業	開持川	身延町(旧下部町)	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
4	治山・砂防事業	白沢川	上九一色村	砂防堰堤整備(古関)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
5	治山・砂防事業	押出川	三珠町	砂防堰堤整備(大塚)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
6	治山・砂防事業	葛籠沢(一の沢)	六郷町	地すべり防止区域における地すべり被害の防止	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
7	治山・砂防事業	家付	六郷町	重擁壁工(家付)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
8	治山・砂防事業	岩間	六郷町	排水ボーリング・集水井工・水路工(岩間)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
9	治山・砂防事業	横根中	身延町(旧身延町)	荒唐危険溪流の予防整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
10	治山・砂防事業	手打沢	身延町(旧中富町)	地すべり防止区域における地すべり被害の防止	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H20完成予定
11	治山・砂防事業	上垓沢	身延町(旧下部町)	砂防堰堤整備(市之瀬)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
12	治山・砂防事業	下部川	身延町(旧下部町)	砂防堰堤整備(湯之奥)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
13	治山・砂防事業	不動沢川	身延町(旧身延町)	砂防堰堤整備(丸滝)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
14	治山・砂防事業	宮原沢川	身延町(旧身延町)	砂防堰堤整備(大島)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
15	治山・砂防事業	神有	六郷町	排水ボーリング・水路工(神有)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H20完成予定
16	治山・砂防事業	古屋敷	身延町(旧身延町)	排水ボーリング・集水井工・アンカー工(古屋敷)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
17	治山・砂防事業	観音沢	南部町	山腹崩壊地の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
18	治山・砂防事業	西の川	南部町	砂防堰堤整備(本郷)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
19	治山・砂防事業	舟沢川	南部町	砂防堰堤整備(福士)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
20	治山・砂防事業	塩沢	南部町	重力式擁壁工(塩沢)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H16完成予定
21	治山・砂防事業	平見	南部町	重力式擁壁工(十島)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
22	治山・砂防事業	竹の沢	南部町	重力式擁壁工(福士)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
23	道路事業	南アルプス公園線	早川町	バイパス整備(青崖バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内継続
24	道路事業	南アルプス公園線	早川町	現道拡幅(下湯島)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	H18完成予定
25	道路事業	市川大門鯉沢線	市川大門町	バイパス整備(大門バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17完成予定

(峡南地域その2)

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
26	道路事業	市川大門下部身延線	市川大門町	バイパス整備(黒沢バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17着手予定
27	道路事業	国道140号	増穂町	増穂橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H19完成予定
28	道路事業	鹿島落居線	鯉沢町	バイパス整備	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
29	道路事業	国道300号	身延町(旧下部町)	バイパス整備(波高島バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H20完成予定
30	道路事業	市川大門下部身延線	身延町(旧下部町)	バイパス整備(波高島)・湯川橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
31	道路事業	富士川身延線	南部町	現道拡幅(井出)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
32	道路事業	南アルプス公園線	早川町、 南アルプス市(旧芦安村)	法面対策工(芦安芦倉～新倉)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続
33	道路事業	南アルプス公園線	(南アルプス市(旧芦安村))	現道拡幅(広河原)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	H19完成予定
34	道路事業	内船停車場線	南部町	南部橋架け替え	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続
35	下水道事業	釜無川流域下水道	増穂町	流域下水道	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
36	下水道事業	身延町	身延町(旧下部町)	公共下水道整備県代行事業	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内着手予定
37	下水道事業	十島地区他3地区	三珠町、南部町 身延町(下部町)	農業集落排水処理施設の整備	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
38	治山・砂防事業	大柳川	鯉沢町	魚道設置(柳川)	3-1:身近な自然を回復します	H17完成予定
39	治山・砂防事業	湯川地区	増穂町、早川町	崩壊地、荒廃森林、荒廃溪流の復旧整備	3-2:森林の水源かん養機能を向上します	H18完成予定
40	治山・砂防事業	奥山地区	南部町	崩壊地、荒廃森林、荒廃溪流の復旧整備	3-2:森林の水源かん養機能を向上します	H17着手予定
41	治山・砂防事業	奥ノ平	鯉沢町	山腹崩壊地の復旧整備	3-3:CO2吸収源としての森林の整備を推進します	H17着手予定
42	治山・砂防事業	後山沢	身延町(旧中富町)	山腹崩壊地の復旧整備	3-3:CO2吸収源としての森林の整備を推進します	H17着手予定
43	道路事業	林道足馴峠線	増穂町、鯉沢町、早川町	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
44	道路事業	林道井川雨畑線	早川町	林道改良・舗装	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
45	道路事業	林道三石山線	身延町(旧身延町、旧下部町) 南部町	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
46	道路事業	林道湯之奥猪之頭線	身延町(旧下部町)	林道改良・舗装	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
47	道路事業	南アルプス公園線	早川町	バイパス整備(蝮沢)	4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内着手予定
48	道路事業	林道赤石高下支線	増穂町	林道開設	5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
49	道路事業	林道貫ヶ岳西線	南部町	林道開設	5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
50	道路事業	古関割子線	身延町(旧下部町)	バイパス整備(照坂トンネル)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17着手予定

事業等位置図(峡南地域)



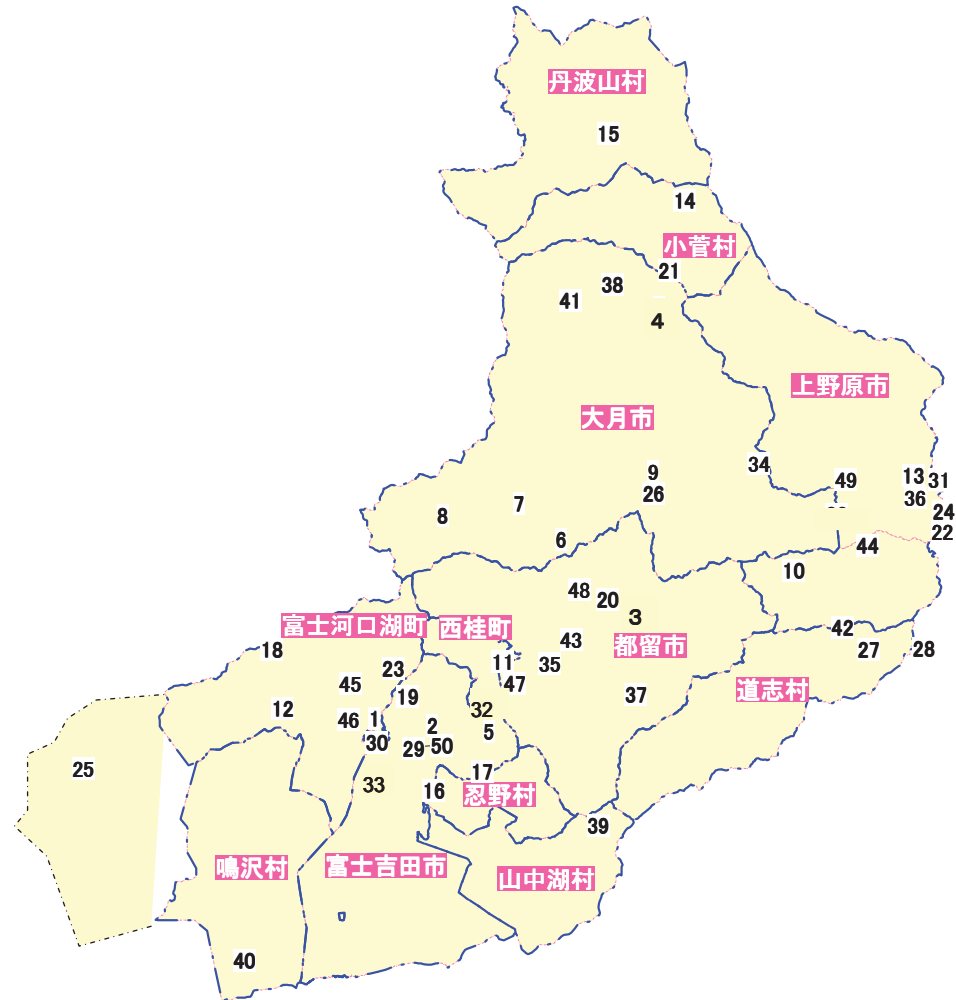
5. 主な事業一覧（富士北麓・東部地域その1）

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
1	道路事業	国道137号	富士河口湖町	交差点改良（船津駅前通り交差点）	1-1:安全で安心な交通環境を創ります 4-2:観光地へのアクセスを向上します	H19完成予定
2	治水事業	入山川	富士吉田市	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
3	治水事業	戸沢川	都留市	河川改修	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	計画期間内継続
4	治水事業	深城ダム	大月市	ダム建設	1-2:洪水から県民の生命・財産を守ります	H16完成予定
5	治山・砂防事業	大沢川	富士吉田市	砂防堰堤整備(小明見)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H20完成予定
6	治山・砂防事業	八田川地区	大月市	崩壊地、荒廃溪流の復旧整備	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H18完成予定
7	治山・砂防事業	滝子川	大月市	砂防堰堤整備(笹子町白野)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H20完成予定
8	治山・砂防事業	奥野川	大月市	砂防堰堤整備(追分)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
9	治山・砂防事業	大月2丁目	大月市	現場打法枠工(大月2丁目)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
10	治山・砂防事業	滝沢	秋山村	砂防堰堤整備(無生野)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
11	治山・砂防事業	宮作川	西桂町	砂防堰堤整備(下暮地)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
12	治山・砂防事業	大沢川の2	富士河口湖町	砂防堰堤整備(長浜)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	計画期間内着手予定
13	治山・砂防事業	ハツ沢	上野原市(旧上野原町)	法枠ロック工(ハツ沢)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H20完成予定
14	治山・砂防事業	棚沢	小菅村	砂防堰堤整備(余沢)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H19完成予定
15	治山・砂防事業	唐沢	丹波山村	砂防堰堤整備(奥秋)	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H17着手予定
16	治山・砂防事業	富士北麓地域	富士北麓地域	光ファイバー敷設、情報機器設置	1-3:土砂災害から県民の生命・財産を守ります	H20完成予定
17	道路事業	山中湖忍野富士吉田線	富士吉田市、忍野村	バイパス整備(大明見・忍野)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	H17完成予定
18	道路事業	河口湖芦川線	富士河口湖町	バイパス整備((仮称)若彦トンネル)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	H20完成予定
19	道路事業	国道137号	富士吉田市、富士河口湖町	バイパス整備(吉田河口湖バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内着手予定
20	道路事業	都留インター線	都留市	フルインター化(都留インター)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17着手予定
21	道路事業	国道139号	大月市	バイパス整備(松姫バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
22	道路事業	田野入線(代行)	秋山村	バイパス整備(田野入)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H18完成予定
23	道路事業	国道137号	富士河口湖町	バイパス整備(河口Ⅱ期バイパス)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
24	道路事業	四日市場上野原線	上野原市(旧上野原町)	バイパス整備(天神トンネル)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します 6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	H17着手予定
25	道路事業	国道300号	上九一色村 身延町(旧下部町)	法面対策工(本栖～中之倉)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続

(富士北麓・東部地域その2)

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
26	道路事業	金山大月線	大月市	バイパス整備(浅利橋架け替え)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続
27	道路事業	国道413号	道志村	長又～月夜野 橋梁補修(大室橋外)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	H17着手予定
28	道路事業	国道413号	道志村	法面对策工(月夜野)	1-4:災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続
29	道路事業	国道137号	富士吉田市	自転車歩行者道設置(西原橋)(松山)	2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	H17着手予定
30	道路事業	県道富士河口湖富士線	富士河口湖町	自転車歩行者道設置(船津)	2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	H17着手予定
31	道路事業	県道吉野上野原停車場線	上野原市(旧上野原町)	歩道設置(上野原駅前)(新田)	2-1:公共施設のバリアフリー化を進めます	H18完成予定
32	下水道事業	桂川流域下水道	富士吉田市	流域下水道	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
33	下水道事業	富士北麓流域下水道	富士河口湖町	流域下水道	2-2:生活排水の処理機能を向上します	計画期間内継続
34	公園事業	桂川ウェルネスパーク	大月市	園路・広場・施設整備(富浜町)	2-3:美しいまちなみを創出します 4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内継続 (H18一部供用予定)
35	治水事業	鹿留川	都留市	河川環境整備(高水敷整備)	2-3:美しいまちなみを創出します	計画期間内着手予定
36	治水事業	桂川	上野原市(上野原町新田)	河川環境整備(高水敷整備)	2-3:美しいまちなみを創出します	計画期間内継続
37	治山・砂防事業	大野地区	都留市	崩壊地、荒廃森林、荒廃溪流の復旧整備	3-2:森林の水源かん養機能を向上します	H17着手予定
38	治山・砂防事業	土室川地区	大月市	崩壊地、荒廃森林、荒廃溪流の復旧整備	3-2:森林の水源かん養機能を向上します	H17完成予定
39	治山・砂防事業	一の砂	山中湖村	山腹崩壊地の復旧整備	3-3:CO2吸収源としての森林の整備を推進します	H17着手予定
40	道路整備	林道富士線	富士吉田市、鳴沢村	林道舗装	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H20完成予定
41	道路事業	林道真木小金沢線	大月市	林道改良	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	H19完成予定
42	道路事業	林道富士東部(南)線	上野原町(旧秋山村) 道志村	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
43	治山・砂防事業	桂川	都留市	砂防環境整備(田原)	4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内継続
44	道路事業	林道富士東部(北)線	大月市 上野原市(旧上野原町)	林道開設	4-1:自然・歴史的資源を活用します 5-2:林業の労働環境を向上します	計画期間内継続
45	治水事業	河口湖	富士河口湖町	湖岸環境整備	4-1:自然・歴史的資源を活用します	計画期間内継続
46	道路事業	都市計画道路船津小海線	富士河口湖町	バイパス整備(船津)	4-2:観光地へのアクセスを向上します 6-2:交通渋滞を緩和します	H17着手予定
47	道路事業	富士吉田西桂線	西桂町	バイパス整備(小沼)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります 6-2:交通渋滞を緩和します	計画期間内着手予定
48	道路事業	高畑谷村停車場線	都留市	バイパス整備(宝バイパス)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内継続
49	道路事業	野田尻四方津停車場線	上野原市(旧上野原町)	道路改良(大野)	6-1:円滑で快適な自動車走行環境を創ります	計画期間内着手予定
50	道路事業	都市計画道路中央通り線	富士吉田市	現道拡幅	6-2:交通渋滞を緩和します	H20完成予定

事業等位置図(富士北麓・東部地域)



6. 主な事業一覧（県内全域にかかる事業）

整理番号	事業の種類	事業箇所		事業の概要	実施効果が見込まれる 主な重点整備項目	事業の実施状況
1	治水事業	荒川外	県下全域	河川災害情報システムの整備	1-4: 災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続
2	治山・砂防事業	県下全域	県下全域	土砂災害情報システム整備	1-4: 災害時の円滑な避難・救援活動に貢献します	計画期間内継続
3	道路事業	県下全域	県下全域	富士の国やまなし観光地案内事業	4-2: 観光地へのアクセスを向上します	H17着手予定 H19完成予定

[卷末資料]

社会資本の整備水準

・ 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実

「交通利便性の向上」に関連する指標では、総じて全国平均よりも整備水準が低く、特に「12時間平均混雑度」については、全国 = 100 に対し、山梨県は 83 にとどまっています。

「生活環境の向上」についても、総じて他県よりも整備水準が低く、特に「荒廃地の面積比率」については、全国 = 100 に対し、山梨県は 53 にとどまっています。

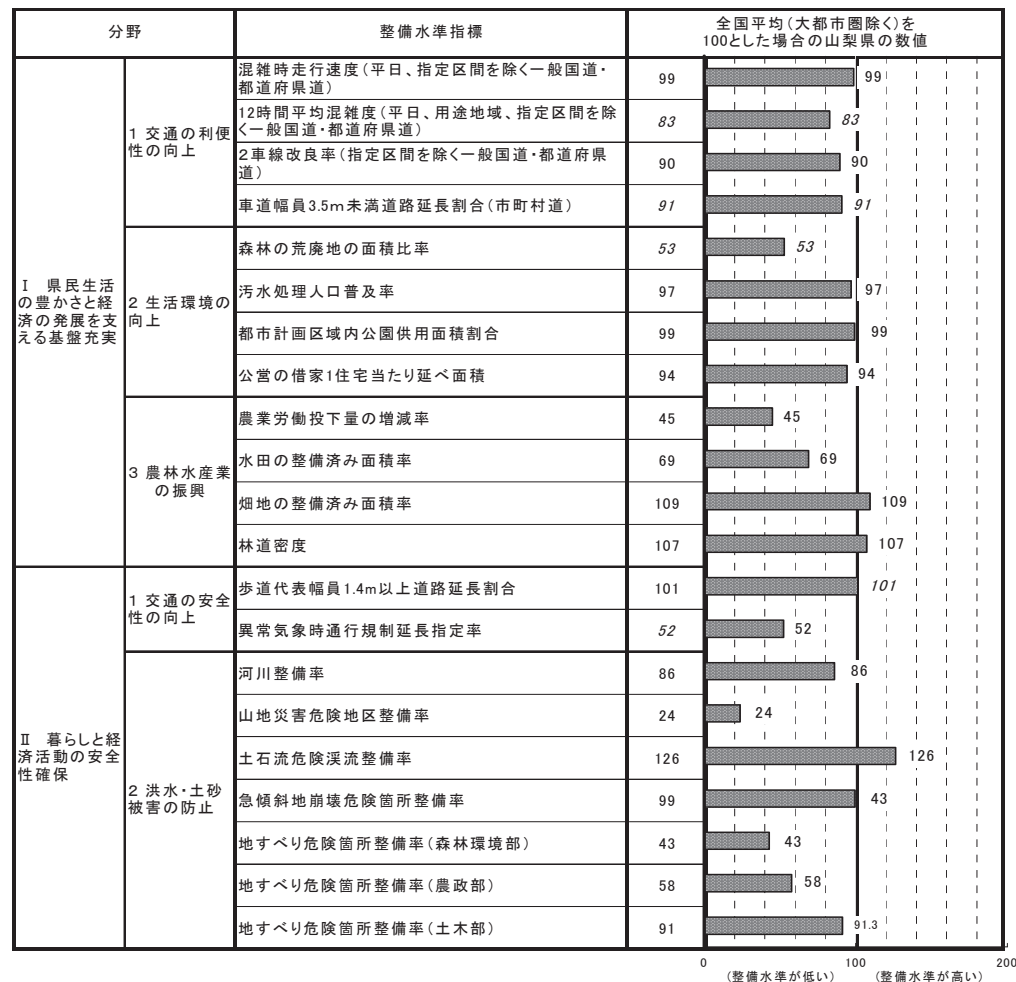
「農林水産業の振興」については、「水田の整備済み面積率」の水準が、全国 = 100 に対し、山梨県は 69 となっており、やや低水準ですが、他の指標については、いずれもほぼ全国平均に近い整備水準と捉えられます。

・ 暮らしと経済活動の安全性確保

「交通の安全性の向上」では、「異常気象時通行規制延長指定率」が全国 = 100 に対し、山梨県は 52 にとどまっています。

「洪水・土砂被害の防止」では、「山地災害危険地区整備率」が 24、「地すべり危険箇所整備率（森林環境部）」、「地すべり危険箇所整備率（農政部）」が 58 など、全国を大きく下回っています。

山梨県の社会資本の整備水準



(注1)次の大都市圏を除いた全国平均を100とした場合の山梨県の数値を整理(山梨県値/全国値×100)。
 (注2)大都市圏:首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、中部圏(愛知県、三重県)、近畿圏(京都府、大阪府、兵庫県)
 (注3)数値が大きいほど整備水準が低いと捉えられる場合は、逆数を採用した(斜体フォント、全国値/山梨県値×100)

社会資本整備に対する県民の考える重要度

アンケート調査の実施

- 県では、県民の考える重要度が高い社会資本整備の分野（優先的に実施すべき主要目標）を把握することを目的に、平成 16 年 5～8 月にかけて、郵送形式により、「山梨県の社会資本整備に関するアンケート」を行いました。

アンケートの回収結果

- 県民向けアンケートとして、9,000 通の調査票を配布し、3,672 通を回収しました。（回収率 40.8%）
事業者向けアンケート（1,000 通配布）もあわせて実施しています。

県民の考える重要度の算定方法

- 県民の考える重要度の算定には、AHP（Analytic Hierarchy Process：階層化意思決定法）とよばれる分析方法を用いています。
- AHP は、各主要目標・分野間の重要度を対比較で回答してもらい、数学的処理により主要目標・分野間の重要度をウェイト(%)で算定するものです。

県民の考える重要度の算定結果（分野間）

〔総じて高い県民の安全性への要望〕

- 洪水や土石流、崖崩れ、地すべりなどの土砂災害の未然防止を図り、災害に強い基盤づくりを進めていくことへの要望や、交通事故の発生件数や死傷者数を減少させるための交通安全関連施設への要望が総じて高くなっています。

〔生活環境関連施設整備の推進〕

- 河川や湖沼などの公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るための生活排水処理施設の整備や二酸化炭素の吸収、水資源のかん養など森林のもつ多面的な機能の維持・向上への要望も高くなっています。

AHP を用いた質問(例 1)

あなたの地域にとって、次のどちらの分野が必要だと思われるか。
(1つを選んで、該当する箇所を○で囲んでください)

		必要性						
		A	B	C	D	E		
		左	左	同	右	右		
		な	や	必	や	な		
		の	の	要	の	の		
		方	方	く	方	方		
		が	が	ら	が	が		
		必	必	い	必	必		
		要	要		要	要		
		か	か		か	か		
分野(左)							分野(右)	
I	交通の利便性を向上する社会資本の整備						II	生活環境を向上する社会資本の整備
I	交通の利便性を向上する社会資本の整備						III	農林水産業を振興する社会資本の整備
I	交通の利便性を向上する社会資本の整備						IV	交通の安全性を向上する社会資本の整備

AHP を用いた質問(例 2)

交通の利便性を向上するための社会資本としては、次のどちらが必要だと思われるか。
(1つを選んで、該当する箇所を○で囲んでください)

		必要性						
		A	B	C	D	E		
		左	左	同	右	右		
		な	や	必	や	な		
		の	の	要	の	の		
		方	方	く	方	方		
		が	が	ら	が	が		
		必	必	い	必	必		
		要	要		要	要		
		か	か		か	か		
目標(左)							目標(右)	
I 交通の利便性を向上する社会資本の整備								
(1)	幹線道路の交通の円滑化						(2)	市町村内道路の交通の円滑化
(1)	幹線道路の交通の円滑化						(3)	市街地内の交通の円滑化
(1)	幹線道路の交通の円滑化						(4)	農山村集落への交通の円滑化
(2)	市町村内道路の交通の円滑化						(3)	市街地内の交通の円滑化
(2)	市町村内道路の交通の円滑化						(4)	農山村集落への交通の円滑化

県民の考える重要度の算定結果(主要目標間)

「分野 交通の利便性を向上する社会資本の整備」では、市街地内の渋滞解消や道幅の狭い道路整備への要望が強い状況にあります。

「分野 生活環境を向上する社会資本の整備」では、生活排水処理施設への要望が非常に強い状況にあります。

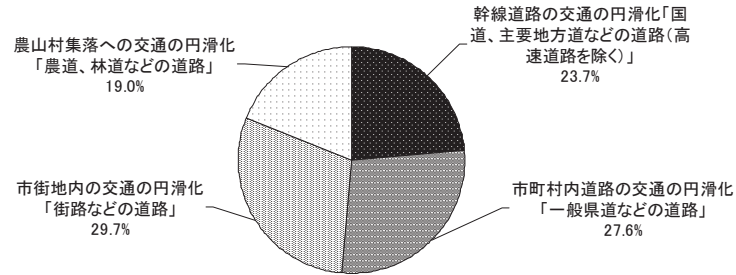
「分野 農林水産業を振興する社会資本の整備」では、鳥獣害等による農林産物の被害軽減や農林水産業の生産力向上や経営合理化への要望が強い状況にあります。

「分野 交通の安全性を向上する社会資本の整備」では、落石防護施設や老朽化した橋梁やトンネルの改良・整備への要望が強い状況にあります。

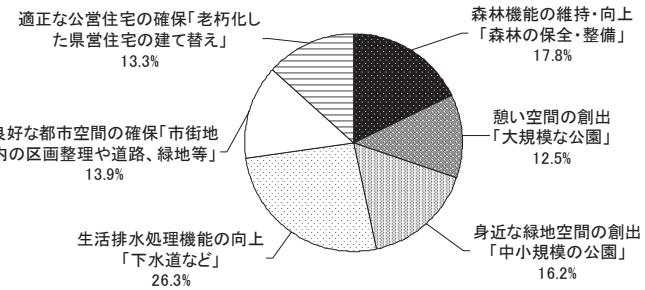
「分野 洪水や土砂被害を防止する社会資本の整備」では、回答者の混乱を避けるために、分野内主要目標間の重要度の比較は行っていません。

県民の考える重要度(県全体・各分野内主要目標間)

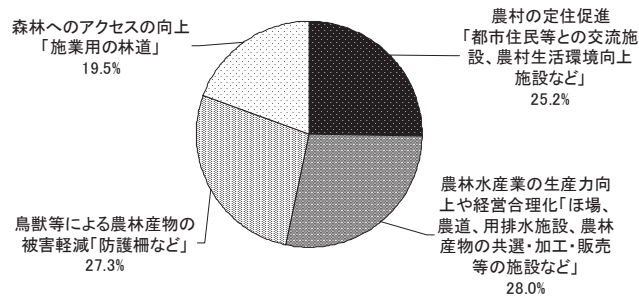
[分野Ⅰ 交通の利便性を向上する社会資本の整備]



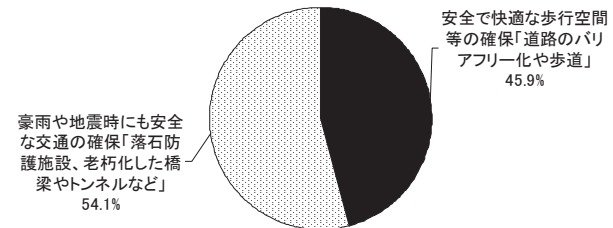
[分野Ⅱ 生活環境を向上する社会資本の整備]



[分野Ⅲ 農林水産業を振興する社会資本の整備]



[分野Ⅳ 交通の安全性を向上する社会資本の整備]



(山梨県「社会資本整備重要度調査(平成16年度実施)」より作成)